

令和2年度

上富良野町教育委員会

点検・評価報告書

令和3年9月

上 富 良 野 町 教 育 委 員 会

目 次

I	教育委員会点検・評価の概要	1
II	教育委員会の活動状況	3
	(1) 教育委員会の活動	3
	(2) コロナ禍における学校教育及び社会教育事業の取り組み	3
	(3) 教育委員会会議	3
	(4) 総合教育会議の開催状況	4
	(5) 学校訪問、各種行事、研修会等への参加	11
	(6) 教育委員会等について	13
III	「教育行政執行方針」に基づく点検・評価	15
	(1) 学校教育班関係	15
	(2) 社会教育班関係	33
IV	教育行政評価委員会の意見等について	58
	資料1 上富良野町教育委員会教育行政評価委員会要綱	62
	資料2 上富良野町教育委員会教育行政評価委員会委員の構成	63
	資料3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	63
	資料4 令和2年度教育行政執行方針	64

I 教育委員会点検・評価の概要

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成 20 年 4 月から、教育委員会の責任体制の明確化を図るため、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表するものです。

2 目的

地教行法第 26 条の規定に基づき、教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進に資するとともに事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と町民への説明責任を果たすことを目的とします。

3 点検・評価の内容

教育委員会は、令和 2 年第 1 回定例町議会において、「令和 2 年度教育行政執行方針」に示した事業の実績を主にとりまとめ、それぞれの目標に照らし合わせた成果を基に内部評価を行い、学識経験者の識見を活用するため教育行政評価委員会からの意見を聴取し、今後の課題や対応策をまとめ、点検・評価報告書を作成し、議会に提出・公開し、町民に対して公表します。

4 議会への報告

議会への報告については、「上富良野町教育委員会点検・評価報告書」として、議会に提出し、その後に公表します。

5 町民への公表

町民への公表に関しては、議会への提出後は、「上富良野町教育委員会点検・評価報告書」を町のホームページに公開し、町民が閲覧できるようにします。

6 評価の手法

① 評価にあたっての着眼点

- ・教育委員会の活動状況について
- ・令和 2 年度教育行政執行方針に示した事務事業について

② 評価対象事業

令和 2 年度に実施した事業の内、教育委員会が所管する 41 の事業を対象としました。

③ 評価方法

教育行政点検評価表により、「事業名（評価項目）」・「細事業名（細項目）」・「事業の目的」・「推進目標」・「事業の概要」・「事業年度」・「事業費」・「検証内容（必要性・

有効性・方向性)・「評価(達成度・効果度)」・「今後の課題」・「改善策」を明らかにし、必要性・有効性・効果性などを各分野別において評価を行い、これにより、問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容を見出し、今後の方向性を検討するとともに、コロナ禍にあっても教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度・効果度に着目して総合評価を行いました。

④ 評価結果(事務事業評価)

令和2年度の点検・評価の結果について、下記の評価基準A～Dの4段階で集計を行いました。

なお、41の事業のうち5事業については、新型コロナウイルス感染予防対策により事業を実施することが出来ませんでしたので、評価することが不可能であることから、それ以外の36の事業について評価を行いました。

第1表 行政評価(事務事業評価 達成度)

区分	A	B	C	D
件数	22	14	0	0
構成比(%)	61	39	0	0

(A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する)

第2表 行政評価(事務事業評価 効果度)

区分	A	B	C	D
件数	26	10	0	0
構成比(%)	72	28	0	0

(A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する)

第3表 総合評価

区分	A	B	C	D
件数	21	15	0	0
構成比(%)	58	42	0	0

(A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止)

II 教育委員会の活動状況

令和2年度の教育委員会の活動について「教育委員会会議」「学校訪問」「研修」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

(1) 教育委員会の活動

教育委員会会議は、町長から独立した執行機関として上富良野町に設置されており、教育長及び4人の教育委員で組織されています。町の教育に関する事務を管理・執行するために、教育行政運営上の重要な事項や基本方針等について、教育委員会会議において審議し、決定しています。

(2) コロナ禍における学校教育及び社会教育事業の取り組み

令和2年1月28日北海道で1例目の新型コロナウイルスの感染者が確認され、その後町内において、スクールバスの運行を委託しているタクシー会社で複数の感染者が確認されるなど感染の拡大が懸念されました。4月17日には北海道が特定警戒都道府県に指定され、道教委においては道内の全小中学校に対し臨時休業するよう要請がなされ、当町教育委員会として、町立小中学校の臨時休業、社会教育施設の休館及び各種イベント等の延期または中止、縮小など様々な対応に取り組んできました。それらを踏まえ、児童・生徒及び教職員の心身の状況把握及び社会教育施設利用者に対しての利用自粛のお願いに努めた1年でありました。

(3) 教育委員会会議

教育長及び教育委員が出席する教育委員会会議を13回開催しました。

また、教育委員会会議の際には、教育委員会協議会を開催し、必要な協議などを行いました。

会議においては、教育長及び教育委員の4名が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則・訓令の制定をはじめ様々な議題について審議しました。

令和2年度 教育委員会会議開催一覧

月日（曜日）	活 動 内 容
4月28日（火）	令和2年第6回教育委員会会議
5月27日（水）	令和2年第7回教育委員会会議
6月24日（水）	令和2年第8回教育委員会会議
7月28日（火）	令和2年第9回教育委員会会議
8月27日（木）	令和2年第10回教育委員会会議
9月24日（木）	令和2年第11回教育委員会会議
10月2日（金）	令和2年第12回教育委員会会議

10月22日（木）	令和2年第13回教育委員会会議
11月24日（火）	令和2年第14回教育委員会会議
12月24日（木）	令和2年第15回教育委員会会議
1月22日（金）	令和3年第1回教育委員会会議
2月24日（水）	令和3年第2回教育委員会会議
3月25日（木）	令和3年第3回教育委員会会議

なお、教育委員会会議において議決が必要な事項は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく事項であり、それ以外の権限に属する事務は教育長に委任されています。（平成27年4月から地方教育行政制度が施行された。）

（4）総合教育会議の開催状況

町長と教育長、教育委員とが教育の課題や重点施策について協議を行う「総合教育会議」が町長により召集され、令和2年11月26日に「令和3年度教育大綱の重点施策を実現するための取組・課題について」協議を行いました。

○上富良野町教育委員会事務委任規則

(昭和 48 年 3 月 19 日 教育委員会規則第 1 号)

第 2 条 上富良野町教育委員会（以下「委員会」という。）は次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校、公民館、図書館、郷土館、その他教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (3) 1 件 100 万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 道費負担教職員の職務の一般方針を定めること。
- (6) 前 2 号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- (7) 教育長、教育振興課長、主幹、施設長、指導主事、社会教育主事及びその他教育機関の長の任免を行うこと。
- (8) 学校、その他教育機関の敷地の選定及び変更に関すること。
- (9) 1 件 1,000 万円以上の工事の計画を策定すること。
- (10) 条例、規則及び規程の制定、改廃に関すること。
- (11) 条例又は規則に定める委員の委嘱に関すること。
- (12) 教育費予算、その他議会の議決を経るべき議案について、町長に意見を申し出ること。
- (13) 校長、教員、その他教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (14) 文化財の指定及び解除に関すること。
- (15) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (16) 児童生徒の出席停止命令の手続きに関すること
- (17) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること
- (18) その他、委員会において必要と認めたこと。

参 考

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和 31 年法律第 162 号)

(教育委員会の職務権限)

第 2 1 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

教育委員会会議の開催状況と議案等

会議名	議 案 等
令和2年第6回 4月28日(火)	<p>報告案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス感染防止のための小中学校の一斉臨時休業について 2 工事等の発注状況等について 3 学校運営協議会委員の任命について 4 上富良野町教育支援委員会委員の任命について 5 上富良野町いじめ問題審議会委員の委嘱について 6 上富良野町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について 7 上富良野町文化財保護委員の委嘱について 8 上富良野町スポーツ推進委員の委嘱について 9 上富良野町放課後事業運営協議会委員の委嘱について 10 新型コロナウイルス感染対策のための一斉臨時休業期間等における上富良野町立学校職員の在宅勤務実施要領の制定について
令和2年第7回 5月27日(水)	<p>議事案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について 2 新型コロナウイルス感染症対策に係る就学援助の特例認定について <p>報告案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事等の発注状況について 2 町立小中学校教職員の人事等について 3 ICT教育推進委員会設置要綱の制定について
令和2年第8回 6月24日(水)	<p>議事案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について
令和2年第9回 7月28日(火)	<p>議事案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について 2 上富良野町就学援助要綱の一部改正について 3 上富良野町教育委員会表彰審査会委員の委嘱について <p>報告案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事等の発注状況等について 2 上富良野町教育委員会会計年度職員の任用について
令和2年第10回 8月27日(木)	<p>議事案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度に使用する教科用図書の採択について 2 平成31年度上富良野町教育委員会点検・評価報告について 3 令和2年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について <p>報告案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事等の発注状況等について 2 町立小中学校教職員の人事等について
令和2年第11回 9月24日(木)	<p>報告案件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 上富良野町教育委員会の任命について 2 上富良野町教育委員会教育長職務代理者の指名について 3 町立小中学校教職員の人事等について 4 小規模校入学に対する特認取扱要領の一部改正について

会議名	議 案 等
令和2年第12回 10月2日(金)	議事案件 1 令和2年度上富良野町教育委員会表彰受賞者の決定について
令和2年第13回 10月22日(木)	議事案件 1 上富良野町立学校施設の使用に関する規則の制定について 2 令和2年度上富良野町教育委員会表彰受賞者の追加決定について 報告案件 1 工事等の発注状況等について 2 上富良野町学校体育文化活動参加経費負担要綱の一部改正について
令和2年第14回 11月24日(火)	議事案件 1 令和2年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について 報告事項 1 工事等の発注状況等について
令和2年第15回 12月24日(木)	議案案件 1 上富良野町立学校におけるハラスメントの防止及び対応に関する指針の制定について
令和3年第1回 1月22日(金)	議案案件 1 令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について 報告案件 1 工事等の発注状況について
令和3年第2回 2月24日(水)	議事案件 1 令和2年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について 2 令和2年度上富良野町教育行政執行方針(案)について 3 令和3年度上富良野町一般会計(教育費)予算について 4 令和2年度上富良野町児童生徒表彰受賞者の決定について 5 上富良野町教育委員会事務専決規程の一部改正について 報告案件 1 上富良野町いじめ問題審議会委員の任命について 2 令和2年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算(専決)について
令和3年第3回 3月25日(木)	議事案件 1 町立小中学校教職員の人事異動について 2 上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について 3 上富良野町教育委員会会計年度任用職員の任用について 4 上富良野町社会教育総合センター条例施行規則等の一部改正について 報告案件 1 工事等の発注状況等について 2 町立小中学校教職員の人事等について 3 上富良野町立通級指導実施要綱の全部改正について

教育委員会協議会の開催状況等

開催日	協 議 事 項 等
4月28日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 令和2年度学校教育の取組について 3 令和2年度学級編成について 4 今後の予定について
5月27日 (水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 新型コロナウイルス感染症対策について 3 今後の予定について
6月24日 (水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 学校の新しい生活様式について 3 国・道の補正予算に係る学校現場への支援メニューについて 4 今後の予定について
7月28日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 令和2年度上富良野町教育委員会表彰について 3 今後の予定について
8月27日 (木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 第57回上富良野町総合文化祭事業計画について 3 今後の予定について
9月24日 (木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 教育委員会学校訪問について 3 教育委員互助会計について 4 今後の予定について
10月22日 (木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 令和2年度教育委員会学校訪問について 3 今後の予定について
11月24日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 令和2年度上富良野町総合教育会議について 3 新型コロナウイルス感染症対策について 4 今後の予定について
12月24日 (木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 令和3年度予算の概要について 3 給食費の改定について 4 令和3年度新入学児童生徒について 5 いじめアンケート調査結果について 6 各小中学校冬季休業について 7 今後の予定について

開催日	協議事項等
1月22日 (金)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 令和3年度学校教育の取組について 3 今後の予定について
2月24日 (水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 各小中学校の卒業式について 3 今後の予定について
3月25日 (木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育事業報告と今後の計画について 2 学校における働き方改革業務改善計画について 3 令和3年度各小中学校入学式について 4 今後の予定について

(5) 学校訪問、各種行事、研修会等への参加

月	行 事 等	開催場所
4月	町立小中学校教職員着任式(校長・教頭・主幹・新採用のみ) 町立小中学校入学式 上川管内教育委員会連合会教育長部会総会等 上川管内市町村教育長全道テレビ会議 臨時校長会議(第1回から第3回) 新型コロナウイルス緊急事態宣言発出全小中学校一斉休業 (4月20日から5月6日) 新型インフルエンザ等対策本部会議(第8回から第13回)	社会教育総合センター 全小中学校 旭川市 旭川市 社会教育総合センター 全小中学校 役場
5月	臨時校長会議(第4回から第6回) 新型コロナウイルス緊急事態宣言発出全小中学校一斉休業 延長(5月7日から5月31日) 上富良野高等学校教育振興会役員会・総会 上川管内市町村教育長全道テレビ会議Zoom参加 新型インフルエンザ等対策本部会議(第14回、第15回)	社会教育総合センター 全小中学校 上富良野高等学校 旭川市 役場
6月	上川教育局教育委員会訪問 町議会定例会 新型インフルエンザ等対策本部会議(第16回)	社会教育総合センター 役場 役場
7月	ICT教育推進委員会会議(第1回) 上川教育局学校経営指導訪問 上川管内教育委員会教育長会議・働き方改革推進会議 北海道教育委員会学校教育局長、道高体連会長来庁 教育委員会教育行政点検評価委員会(第1回) 第6地区教科用図書採択教育委員会協議会 公立高等学校配置計画地域別検討協議会 上富良野駐屯地幹部異動に伴う送別会 総合文化祭実行委員会(第1回) 修学旅行(上小、西小)	社会教育総合センター 全小中学校 旭川市 社会教育総合センター 社会教育総合センター 東神楽町 旭川市 公民館 役場 登別方面
8月	教育委員会教育行政点検評価委員会(第2回) 海外派遣人材育成実行委員会(第1回) 富良野沿線教育長会議	社会教育総合センター 社会教育総合センター 富良野市

月	行 事 等	開催場所
9月	町民芸術劇場（小学生の部） 東中小学校運動会（開校120周年記念） 上小・西小運動会 町議会定例会 いしずえ大学臨時役員会 町表彰審査委員会 海外派遣人材育成実行委員会（第2回） 修学旅行（東中小、上中） 中学校スポーツレクレーション（体育大会）	社会教育総合センター 東中小学校 上小・西小 役場 社会教育総合センター 役場 社会教育総合センター 登別・ルスツ方面 上中
10月	教育委員会表彰審査会 上川管内教育委員会連合会教育長部会研修会 いしずえ大学卒業証書等授与式 中富良野町教育委員会上小校舎視察 高齢者叙勲伝達 第57回総合文化祭（10月31日から11月3日） コロナ禍における学校の行動基準「レベル1→レベル2」 新型インフルエンザ等対策本部会議（第17回）	社会教育総合センター 中川町 社会教育総合センター 上富良野小学校 比布町 公民館、かみん 全小中学校 役場
11月	第57回総合文化祭（10月31日から11月3日）・表彰式（3日） 東中小学校開校120周年記念学芸会 学校給食運営審議会 教育委員学校訪問 総合文化祭実行委員会（第2回） 総合教育会議 交通安全町民大会2020 新型インフルエンザ等対策本部会議（第18回、第19回） ICT教育推進委員会会議（第2回）	公民館、かみん 東中小学校 社会教育総合センター 全小中学校 役場 役場 かみん 役場 社会教育総合センター
12月	町議会定例会 GIGAスクール構想によるタブレット端末の配置 新型インフルエンザ等対策本部会議（第20回、第21回）	役場 全小中学校 役場
1月	町民新年交礼会 成人式 新型インフルエンザ等対策本部会議（第22回）	公民館 社会教育総合センター 役場
2月	いじめ問題審議会 十勝岳噴火総合防災訓練 女性連絡協議会総会	社会教育総合センター 役場 社会教育総合センター
3月	町議会定例会 町立小中学校卒業式 放課後事業運営協議会	役場 全小中学校 社会教育総合センター

※開催場所の表記は、略称にしている場合があります。

(6) 教育委員会会議等について

① 教育委員会会議について

教育委員会の規則や規程の改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもの以外については、各委員の高い識見と課題解決に向けた積極的な発言がありました。また、教育長からの諸般の報告の中では、コロナ禍における各種事業に対する感染予防対策など詳細に説明し、各委員への情報提供等に努め、円滑な議事が進められました。

議案審議については、議案説明や質疑を通じ、慎重な審議が必要な案件については、しっかりと時間をかけて議論することができるよう、説明や資料の提示や方法等の工夫に努めました。

② 学校訪問、各種行事、研修会等への参加

ア 学校訪問（教育委員）については、コロナ禍にあっても計画的に訪問し、それぞれの学校の取り組み等について学校長・教頭から説明を受けた後、児童生徒の学習の様子を見学するとともに、子ども達の学校での生活状況や学校の運営方針、施設、教育環境等、様々な視点で、各学校の特徴や抱えている課題等を把握することに努めました。

イ 学校経営訪問指導については、上川教育局義務教育指導監が町内の全小中学校を訪問し、学校長・教頭から学校の取り組みなどの説明を受けるとともに授業の視察を行い、学校経営に対する個別の指導助言を受けました。

その後、特に必要な学校においては、個別に相談を受けるなど学校経営に役立てることができました。

ウ 小中学校の入学式、運動会、体育祭、学芸会、学校祭等の各種学校行事については、新型コロナウイルスの感染予防対策から、行事を延期または中止、開催内容を変えること、教育委員などの来賓各位におけるの出席案内を控えることにしました。

エ 町の表彰式や成人式などについては、コロナ禍のため来賓者数を限定することや広い会場を使用するなど感染予防の徹底を図り実施されました。

また、教育委員の研修については、緊急事態宣言の発出によって中止となり参加することが出来ない状況にありました。

オ 教育委員会会議の審議内容については、町のホームページにおいて公開しています。

今後も、教育委員会や学校等で取り組んでいる状況について、町民の理解と協力を一層得るために、引き続き町の広報やホームページの活用を進めてまいります。

カ 新型コロナウイルス感染症対策等について、国の交付金を活用して消毒液の購入や備品の購入、学校内の消毒作業などについては、北海道においてスクールサポートスタッフの配置を各小中学校に配置されるなど、教職員の負担軽減に努めるとともに、徹底した感染予防対策を図りました。

③ 教育委員会の表彰

教育委員会の表彰として、文化の日に町の表彰式において、教育と文化に優秀な成績を収めたの個人、団体に対して、教育長からそれぞれに文化功労賞・奨励賞及びスポーツ功労賞・奨励賞の授与を行いました。

また、学校での成績や学芸のほか、学校や社会生活において努力が認められる子どもたちに教育賞、教育奨励賞を各学校長及び園長から授与する機会を設け、それぞれの学校及び認定こども園において表彰状の授与を行いました。

Ⅲ 「教育行政執行方針」に基づく点検・評価

(1) 学校教育班関係 (10 項目 17 細項目)

	評 価 項 目	細 項 目
1	学校教育	① 学校教育アドバイザーの活用 ② 上富良野町学力育成プラン ③ コミュニティ・スクールの推進 ④ 学習支援員の配置 ⑤ 幼保小の連携
2	児童生徒の指導	① スクールカウンセラー事業 ② いじめ防止対策
3	特別支援教育	① 特別支援教育指導助手の配置 ② 特別支援教育連絡協議会 ③ 教育支援委員会
4	学校危機管理	① 危機管理体制の充実
5	へき地・複式教育	① 特色を生かした学校づくり
6	教育環境整備	① I C T教育環境整備
7	国際理解教育	① 外国語教育の推進
8	道立上富良野高校への支援	① 上富良野高等学校教育振興補助
9	姉妹校交流事業	① 姉妹校交流事業
10	学校における働き方改革	① 学校における働き方改革

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	① 学校教育アドバイザーの活用				
目的	<p>新学習指導要領により、「主体的・対話的で深い学び」や社会に開かれた教育課程の実現が求められている。また、いじめ・不登校の防止や、あらゆる場面での危機管理など、学校教育に求められる役割が変化し増大する中で、一般行政職では専門性の高い対応を図ることが難しくなっていることから、知識と校長経験を持つ教育管理職員を配置し、専門的な視点で学校に対する指導助言を行うとともに、学習環境の充実を図る。</p>			推進目標	学校・家庭・地域の連携強化を図る。		
概要	<p>教育委員会と町内各小中学校の連携強化を図り、各学校長と協力し、学校管理運営の充実を図る。また、「いじめ」「不登校」「問題行動」に対する早期発見、早期対応、早期解決のため、各学校を訪問し、教職員に対し適切な指導と助言等を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に伴う長期休業や感染予防対策により、学校での生活が大きく変化する中、教育課程の進捗管理や学校運営の工夫改善など新たな課題に対しアドバイザーが中心となり各学校と連携して対応した。</p>			事業年度	開始 H20年度	終了 継続	
	事業費 (単位：千円)	予算額 3,119千円	決算額 3,119千円	差引 0千円			
検証内容				評価			
必要性	教委及び学校の実情を理解したうえでの専門性の高い指導が必要となっている。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	学校と教委事務局との調整、専門的な視点での対応ができる。			A	A	A	
方向性	<p>コロナ禍における学校運営や教育課程の実施、特別支援教育の充実、ICT教育の推進など様々な課題解決に向け継続的な取り組みが必要である。</p>			<p>(理由・説明) 感染予防対策など新たな課題に対して適切な指導助言をすることができた。</p>			
今後の取組み	今後の課題						
	・特になし						
	改善策						
・特になし							

評価基準 (達成度・効果度) A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践に努めている D: 努力を要する
 評価基準 (総合評価) A: 維持・拡大 B: 工夫・改善 C: 縮小 D: 整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	② 上富良野町学力育成プラン				
目的	全国学力・学習状況調査から全国や道内での学力、生活習慣等の状況を把握し、明らかとなった課題などを踏まえ、上富っ子の学力向上をめざした取組を構築する。			推進目標	上富良野町教育委員会としての方策をもとに、各学校は、成果と課題、子どもの実態を確認し、学力向上の具体策を立て実践を推進する。		
概要	<p>学力向上よりも学びの保障を優先した学校運営となった。</p> <p>全国学力・学習状況調査が中止となったことから、結果の検証や分析が十分ではなかったが、自校採点を基に児童生徒の成果と課題を明確にして、具体的な方策を策定し、実践に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により限られた環境の中で、子どもたちの学びを保障しながら授業改善や ICT 化が進んだ。</p>			事業年度	開始	終了	
					H21 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				0 千円	0 千円	0 千円	
検 証 内 容				評 価			
必要性	各学校の教職員が具体的な方策を共有し、児童生徒に対し効果的な指導を行うため必要不可欠のものである。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> プラン策定により、実践する内容が明確にすることができる。 成果と課題を定期的に見直すことで、具体的な実践策を講じることができる。 			B	B	B	
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の組織的な体制づくりの推進。 学習規律の定着、児童生徒の学習意欲向上に向けた取り組みの推進。 			(理由・説明) 感染予防対策による臨時休業など新たな環境の中で、工夫・改善に努めた。			
今後の取組	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> 全国平均を目標として取り組みを進めているが、達成されていない状況にある。 学校運営継続のため、感染症予防策を徹底したなかで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた創意工夫 						
	改 善 策						
	<ul style="list-style-type: none"> 年間指導計画、育成プランの見直しを行うなど改善を図る。 						

評価基準 (達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準 (総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	③ コミュニティ・スクールの推進				
目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校運営協議会を設置することにより、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。			推進目標	コミュニティ・スクールの取り組みを推進する。		
概要	平成 30 年度に町内全小中学校にコミュニティ・スクールの導入が完了し、保護者や地域と連携しながら各校において取り組みを推進する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により必要最小限の活動となった。			事業年度	開始	終了	
					H29 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					542 千円	540 千円	2 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	法改正により設置が努力義務となり、開かれた学校づくりが強く求められている。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	制度として、地域の意見を求める環境ができ、地域との協働が進む。			B	B	B	
方向性	コミュニティ・スクールの積極的な取り組み。			(理由・説明) 交流活動を自粛せざるを得なかった。			
今後の取り組み	今 後 の 課 題						
	・ 学校運営協議会を設置してから3年が経過するが、学校と地域が一体となった運営に達していない状況にある。						
	改 善 策						
	・ 現状の取組を充実させるためにも、先進事例の紹介をするなど協議会委員の理解促進に努める。						

評価基準 (達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準 (総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	④ 学習支援員の配置				
目的	低学年の学級に支援員を配置し、学習規律の早期定着を図ることにより、授業への集中や学力向上を目指すとともに、学級担任の指導力向上を促進する。			推進目標	小1プロブレム防止と学習規律の早期定着。		
概要	上富良野小学校1学年の学級に学習支援員（資格要件なし、会計年度任用職員）2名を配置 【業務内容】 (1) 学級担任の指導に基づく児童へのサポート（注意喚起、進捗確認、指示反復） (2) 基本的な学習習慣の指導 (机上の整理、姿勢保持、鉛筆の持ち方、話の聞き方など) (3) 特別支援対象児童の交流学級での活動援助 (4) 教材等の準備、配付、片付け (5) 行事等の準備、教員の補助業務 (6) 学習環境改善のための補助業務（教室等の掲示物、整理整頓）など			事業年度	開始	終了	
					H30年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				2,376千円	2,344千円	32千円	
検 証 内 容				評 価			
必要性	配慮を必要とする児童が増加していること、低学年の学習規律定着に効果大きい。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	小1プロブレムの防止。			A	A	A	
方向性	更なる支援体制の継続。			(理由・説明) 新入学の学級における学習規律の円滑な定着			
今後の取組	今 後 の 課 題						
	・目標に達していることから特になし。						
	改 善 策						
	・特になし						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	⑤ 幼保小の連携				
目的	幼児教育と小学校教育の接続の充実に向けて、教師と保育者の交流を深めるとともに、接続期のカリキュラム（アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム）を作り、相互に理解することにより子どもの「育ち」と「学び」をつなぐ。			推進目標	幼児教育と連続したスタートカリキュラムの作成。		
概要	小学校においては、幼児教育と連携したスタートカリキュラムの作成が求められている。 幼保小の接続期の連携・交流計画「のびのびプラン」に基づき、「認定こども園のアプローチカリキュラム」「小学校のスタートカリキュラム」が作成された。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、幼保小の交流事業は縮小したが、各小学校の一日入学に合わせて体験学習が実施された。			事業年度	開始	終了	
					R1 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
			0 千円	0 千円	0 千円		
検 証 内 容				評 価			
必要性	幼児期に育まれた資質・能力を踏まえた教育活動の重要性。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	小1プロブレムの防止。			B	B	B	
方向性	「のびのびプラン」の着実な実践。			(理由・説明) 感染予防により十分な交流活動が難しかった。			
今後の取組	今 後 の 課 題						
	・コロナ禍により予防対策から幼保小の交流事業を縮小せざるを得ない状況にあり、十分な交流が出来ていない。						
	改 善 策						
・コロナ禍においても、工夫（オンラインによる交流）を凝らして交流機会を設けるよう取り組みを継続する。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	2 児童生徒の指導	細項目	① スクールカウンセラー事業				
目的	臨床心理士を町職員として採用し、不登校児童生徒及び保護者の相談体制の充実を図るとともに、子どもの発達、思春期の心の問題に関し専門性の高い対応を図る。			推進目標	不登校児童生徒及び特別支援教育の相談体制整備。		
概要	臨床心理士を教育委員会職員として、上富良野中学校に配置。 (1) 不登校児童生徒及び保護者へのカウンセリング (2) 児童生徒の問題行動等に関する相談（本人、保護者、教職員） (3) 町内の認定こども園、子どもセンター、小学校への訪問相談、指導 (4) 特別支援教育に係る各種検査、相談、自律活動の指導等			事業年度	開始	終了	
					R1 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					給与費		
検 証 内 容				評 価			
必要性	近年、不登校の児童生徒が増えており、専門的な対応の必要性が増大。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	教職員では対応が難しいケースが多く、専門的な相談対応ができる。			A	A	A	
方向性	児童生徒の家庭環境などの多様化に伴い、必要性は高くなっている。			(理由・説明) 臨床心理士の配置により専門性の高い対応ができています。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の「心の問題」は、学力や友達関係のみならず、家庭環境、養育歴など複雑化、多様化しており、相談ニーズも増加していることから十分な相談時間がとれない状況にある。 						
	改 善 策						
	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士と教員が連携し、子どもたちの発達や養育環境にも配慮しながら、学校における相談支援の充実を図る。 北海道教育委員会にスクールカウンセラーの派遣について要望をしていく。 						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	2 児童生徒の指導	細項目	② いじめ防止対策			
目的	いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめの早期解消のための対策に関し総合的かつ効果的に推進し、児童生徒が互いの違いを認め合い支え合いながら健やかに成長できる環境の形成に寄与する。			推進目標	いじめの未然防止や早期対応を図る。	
概要	国・道のいじめ防止対策と連携した取り組みを進めるとともに、町及び各学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止と早期発見・早期解消に取り組む。 電話や手紙で応じる「かみふらのあんしんライン」や「子ども SOS ミニレター」に加え、令和2年度から「メール相談」を開始した。			事業年度	開始 H27 年度	終了 継続
				事業費 (単位：千円)	44 千円	18 千円
検 証 内 容				評 価		
必要性	児童・生徒のいじめの未然防止や早期対応に必要不可欠である。			達成度	効果度	総合評価
有効性	軽微な事案に慎重に対応することにより、重大事案を防ぐことができる。			A	A	A
方向性	国や道の対策、学校におけるいじめ防止基本方針など連携した取り組みを推進する。			(理由・説明) いじめの未然防止やいじめの早期発見・早期解消に必要である。		
今後の取り組み	今 後 の 課 題					
	・なし。					
	改 善 策					
・なし。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	3 特別支援教育	細項目	① 特別支援教育指導助手の配置				
目的	特別支援教育対象児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の推進のため、日常生活や学習支援、安全確保など学習活動上のサポートを行う。			推進目標	支援が必要な児童生徒、一人ひとりのニーズに応じた教育の推進。		
概要	上富良野小2名・上富良野西小1名・上富良野中1名を配置し、学校長の指示に従い、個別の支援が必要な児童生徒に対し支援する。 【業務内容】 (1) 日常生活支援 (2) 学習支援 (3) 学習活動や移動等に関わる支援 (4) 健康・安全確保 (5) 学校行事における支援 (6) 周囲の児童生徒の障がい理解の促進 (7) 保護者との連携			事業年度	開始	終了	
					H16年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					8,688千円	8,686千円	2千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	児童生徒の個別支援には必要不可欠な人材である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	個別の支援が必要な児童生徒の個別ニーズに対応した、適切な支援ができる。			A	A	A	
方向性	個々に応じた教育のため、特別支援教育指導助手の配置を継続。			(理由・説明) 個別の支援が必要な児童生徒に対し、適切に支援することができている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・有資格者の人材確保。						
	改 善 策						
	・人材確保のための情報収集に努める。 ・各学校と保健福祉課、発達支援センター、認定こども園との情報共有を図る。						

評価基準 (達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準 (総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	3 特別支援教育	細項目	② 特別支援教育連絡協議会				
目的	個別の支援が必要な幼児及び児童生徒の支援にあたり、関係機関が連携し相談や指導体制の充実を図る。			推進目標	幼児及び児童生徒の支援体制の充実。		
概要	(1) 教育・福祉・保健等の関係機関の情報共有 (2) すくらむかみふの活用推進 (3) 就学に関する相談体制充実の研究・推進 (4) 特別支援教育に関する研修実施（研修会1回） ※構成組織 小中学校、認定こども園、保健福祉課（子育て支援班、子どもセンター、健康推進班）			事業年度	開始	終了	
					H17年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					0千円	0千円	0千円
検証内容				評価			
必要性	特別支援教育の充実を図るために、個々のニーズに対応するため、関係機関との連携を図り、きめ細やかな指導や支援を行う必要がある。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	学校・関係機関との連携体制の充実により、対象児童のニーズに応じた適切な指導と幼児期から就学期の切れ目ない支援ができる。			A	A	A	
方向性	地域や関係機関との連携による支援体制の整備促進に努め、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が行える体制整備を図る。			(理由・説明) 関係機関との連携、相談体制の充実が図られた。			
今後の取組み	今後の課題						
	・特になし						
	改善策						
	・特になし						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	3 特別支援教育	細項目	③ 教育支援委員会			
目的	児童生徒の就学先の決定にあたり、広く専門的な意見を求め適正な就学を図る。			推進目標	児童生徒の就学の適正を図る。	
概要	入学又は進学する児童生徒の就学先の決定等に関する事。及び、経過観察児童の状況確認、在籍児童生徒の支援の要否について審議を行う。 令和2年度就学時検診（73人、うち2次検査対象21人） ※早期からの就学相談実施 (1) 特別支援学級対象児童数 R3年度新入学者児童数 15人 (2) ことばの教室通級対象児童数 R3年度新入学児童数 2人 (3) 経過観察対象児童 R3年度新入学児童数 4人 (4) 上富良野小学校弱視学級新設(R2.10) (5) 上富良野中学校通級指導開設に向けた審議			事業年度	開始	終了
				事業費 (単位:千円)	S53年度	継続
					予算額	決算額
					195千円	194千円
					差引	1千円
検 証 内 容				評 価		
必要性	就学先の決定にあたっては、様々な観点で支援の要否と内容を判断する必要がある。			達成度	効果度	総合評価
有効性	就学先の決定にあたり、専門的な視点で、幅広い意見を求めることができる。			A	A	A
方向性	特別支援対象児童の増加に伴い拡充。			(理由・説明) 児童生徒の在籍変更、中学校入学に向けた教育相談、検査等の充実が図られた。		
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	・特になし					
	改 善 策					
	・特になし					

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	4 学校危機管理	細項目	① 危機管理体制の充実				
目的	1、児童生徒及び教職員の安全確保。 2、組織的で迅速かつ的確な対応により、学校生活の安定を確保する。 3、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理の徹底。			推進目標	危機管理体制の整備及び共有。		
概要	学校危機管理マニュアルの整備及び各学校への周知、指導 H22…初期対応マニュアル作成 ⇒ H23…防災対応を追加 ⇒ H29…再度配布周知 R1…改訂（道教委「学校における危機管理の手引き」に準じて改訂、資料等更新） R2…新型コロナウイルス感染症対策について、国及び道の方針を遵守し迅速に対応した。			事業年度	開始 H22年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額 9,300千円 コロナ交付 金事業分	決算額 9,300千円 コロナ交付 金事業分	差引 0千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	児童生徒及び教職員の安全を確保するために必要。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	緊急の事態、未経験の事態への対応、学校生活の安全確保に有効。			A	A	A	
方向性	国・道の危機管理対応に準じ、地域の特性に合った危機管理体制整備。			(理由・説明) 迅速に感染症拡大防止対策を講じた。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな危機への対応（新型コロナウイルス感染症対策） ・通学路における安全確認に対する児童生徒へ周知。 						
	改 善 策						
<ul style="list-style-type: none"> ・文科省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」により対応 ・コミュニティ・スクールや地域住民会等と協力し、危機意識に対する情報提供に努める。 							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	5 へき地・複式教育	細項目	① 特色を生かした学校づくり				
目的	へき地学校・複式教育の充実とともに、豊かな自然や小規模校の利点を生かした教育を実践する。また、町内全域からの就学希望児童を受け入れる特認校として、魅力ある学校づくりを進める。(平成27年度特認校指定：校区に関わらず全町から就学可)			推進目標	東中小学校の特色を生かす学校運営。		
概要	(1) 地域や自然に親しむ活動 (2) 勤労・体験学習 (3) 学校種間の交流・集合学習 (4) へき地・複式教育の研究、交流 R2年度新入学生4人(校区外4人) R3年度新入学生4人(校区外1人)			事業年度	開始 H27年度	終了 継続	
				事業費 (単位:千円)	10,497千円	決算額 9,993千円	差引 504千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	多様な教育ニーズに対応できる。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	小規模校の特色を生かし、子ども一人ひとりの個性を伸ばさせ、豊かな人間性を培うことができる。			A	A	A	
方向性	特色ある教育活動や心のふれあいを通じ、個々のニーズに対応した学習機会を提供。			(理由・説明) 小規模校の特性を生かし、特色ある学習活動が実施されている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・特になし						
	改 善 策						
	・特になし						

評価基準 (達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する
 評価基準 (総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	6 教育環境整備	細項目	① ICT 教育環境整備				
目的	「情報活用能力」を育成するため、高速大容量の通信ネットワーク環境と学習用端末を整備する GIGA スクール構想の実現を推進する。			推進目標	GIGA スクール構想の推進。		
概要	GIGA スクール構想（5 か年計画）が国から示されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が大幅に加速され、R2 年度に全児童生徒の端末整備が完了した。 (1) 上小学校、上中 校内ネットワーク、充電保管庫整備 16,280 千円 (2) 西小・東中小充電保管庫整備（10 台）1,155 千円 (3) 全児童生徒端末整備（839 台、サーバ）53,350 千円 (4) 学校における ICT 教育を推進させるため、ICT 教育推進委員会を設置（委員 8 人）し、本町における ICT 教育の推進を図っています。			事業年度	開始	終了	
					H31 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					74,178 千円	70,785 千円	3,393 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	これからの教育になくてはならない事業である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	端末整備により有効な活用と大きな成果が得られる。			A	A	A	
方向性	有効活用の推進。			(理由・説明) GIGA スクール構想を着実に推進した。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・ e ラーニングやデジタル教材の活用するために大型掲示装置（モニター）等の機器の整備						
	改 善 策						
	・ ICT 教育推進委員会を活用し、オンライン学習の研究や研修を行う。 ・ 大型掲示装置等の整備を図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	7 国際理解教育	細項目	① 外国語教育の推進				
目的	1、新学習指導要領による外国語活動・外国語教育の推進。 2、外国語指導助手（ALT）を配置することにより、英語に慣れ親しみ、日常会話や外国の文化、生活、習慣などを学ぶとともに、英語力の向上を図る。			推進目標	外国語教育の推進。		
概要	(1) 小中学校に外国語指導助手2名を配置し、外国語教育のTTとして活用 (2) 英語・外国語活動推進委員会を設置し、各学校とALT、小・中の連携体制構築 (3) 英語専科教員とALTが連携した小学校の外国語活動・外国語の指導体制整備 (4) 認定こども園及び上富良野高校に派遣するとともに、英語教室やハロウィンなどの社会教育事業を実施し、町民全体が英語に親しむ機会を提供			事業年度	開始	終了	
					H4年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				8,197千円	8,170千円	27千円	
検 証 内 容				評 価			
必要性	新学習指導要領による外国語教育において必要不可欠である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	外国語教育において、コミュニケーション能力の育成に非常に有効である。			A	A	A	
方向性	グローバルな人材育成に向け更なる拡充を進める。			(理由・説明) 外国語教育、国際理解教育の充実が進んでいる。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・特になし						
	改 善 策						
	・特になし						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	8 道立上富良野高校への支援	細項目	① 上富良野高等学校教育振興補助				
目的	北海道上富良野高等学校の将来的展望に基づき教育環境整備を促進し、特色ある地域に根ざした魅力ある学校づくりを進める。また、少子化による生徒数の減少が続く中、地元高校の存続するため、助成策を講じて町の活性化に寄与していく。			推進目標	上富良野高等学校の特色ある学校づくりを進める。		
概要	入学生を確保するため、通学費や下宿費、就学支援金（中富良野町の生徒を上富良野町と同様とした）、入学準備金などを助成しています。令和2年度からは、希望する生徒に学校給食の提供を行っています。これらの対応により令和2年度の新入学者は31名となりました。 ※令和2年度 入学者31名（上中16名、中富7名、富良野7名、美瑛1名）			事業年度	開始	終了	
					H19年度	継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
					10,149千円	9,845千円	304千円
検証内容				評価			
必要性	上富良野高等学校が存続するためにも必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	特色ある地域に根ざした学校づくりの振興に有効性が高い。			A	A	A	
方向性	学校ニーズに応じた支援を行うとともに、地域根ざした学校づくりを支援。			(理由・説明) 地域に根ざした学校づくりが推進され、地域の活性化に貢献した。			
今後の取組み	今後の課題						
	・新入学生の確保するため、引き続き支援策を講じる必要がある。						
	改善策						
	・入学準備金などニーズに合わせた政策の検討。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	9 姉妹校交流事業	細項目	① 姉妹校交流事業			
目的	上富良野町立西小学校と三重県津市安東小学校(上富良野町の開拓の祖田中常次郎の出身校区)の姉妹校交流を推進するため、交流会、交歓会、ホームステイ等の交流活動の場を通じて心豊かな子どもを育てる。			推進目標	三重県津市安東小学校と上富良野町立西小学校との姉妹校交流の推進。	
概要	(1) 地場産野菜などの物的交流(毎年) (2) 三重県津市安東小学校との訪問交流(3年毎) ※上富良野西小と安東小の姉妹校交流については、平成9年に姉妹校提携以来3年サイクルで上富良野西小が津市への訪問・安東小が上富良野町に来訪し、物的交流の事業を毎年展開している。 (3) 安東小学校への訪問を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止			事業年度	開始 H10年度	終了 継続
				事業費 (単位:千円)	113千円	113千円
検 証 内 容				評 価		
必要性	両校の伝統や地域のよさを学び心豊かな子どもを育てる場として必要である。			達成度	効果度	総合評価
有効性	先人の勇気と強い心を学び、交流を通じて友情を築きながら、心豊かな子どもたちを育てることができる。			A	A	A
方向性	今後においても両校との連携を図り、交流を継続する。			(理由・説明) コロナ禍で訪問はできなかったが、物的交流を行い、交流を継続させている。		
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が終息しない現状において、対面による相互交流が不可能となる。 ・両校の伝統や地域のよさを学ぶことにより、絆が強まり心豊かな子どもを育てることができるため、交流の継続が必要。 					
	改 善 策					
<ul style="list-style-type: none"> ・対面による交流が不可能な場合に備え、今後オンラインによる交流の実施について検証する。 						

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	10 学校における働き方改革	細項目	① 学校における働き方改革				
目的	教職員の長時間勤務の実態を踏まえ、働き方を見直し、教員が業務の質を高めるとともに、日々の生活や教職人生を豊かにすることで自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行い教育の質を高める。			推進目標	学校における働き方改革、上富良野町業務改善計画の着実な実践。		
概要	学校における働き方改革上富良野町業務改善計画（H30.10月策定）を策定し、教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取り組みを推進しています。 令和3年3月に学校における働き方改革上富良野町業務改善計画の評価・検証を校長会、教頭会で行うとともに、第2期上富良野町業務改善計画の策定に着手しました。 上富良野町の部活動の方針（和元年8月に策定）			事業年度	開始 H30年度	終了 継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額 0千円	決算額 0千円	差引 0千円
検証内容				評価			
必要性	働き方改革が社会問題となっている中で、特に教職員の長時間労働が大きな問題となっており、学校現場における業務改善の取組が求められている。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	課題意識をもって、改善に向けた取り組みを着実に実践するためには有効である。			B	A	B	
方向性	計画に基づく業務改善の具体的な取組の実践。			(理由・説明) 校務支援システムの運用を開始したことにより、出退勤時刻の客観的把握を進めている。			
今後の取組み	今後の課題						
	・令和2年4月から利用を開始した校務支援システムの活用を図るとともに、教職員における意識改革及びICT化を推進し、併せて部活動における教員の負担軽減を進める必要がある。						
	改善策						
・部活動に対する外部指導者の活用について検討を進めていく。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃

(2) 社会教育班関係 (9項目 24細項目)

	評 価 項 目	細 項 目
1	家庭教育	① 家庭教育力の向上対策
2	青少年教育	① 子ども会育成協議会 ② スポーツ少年団育成事業 ③ 青少年団体協議会 ④ 青少年海外派遣人材育成事業
3	放課後プラン事業	① 放課後スクール事業 ② 放課後クラブ事業
4	成人・高齢者教育	① いしづえ大学 ② 女性学級 (女性教育)
5	文化芸術の振興	① 総合文化祭 ② 上富良野町文化連盟活動事業補助 ③ 自主企画芸術鑑賞補助
6	図書館運営	① 図書館管理運営 ② 読書普及活動
7	文化財・歴史の保存活用	① 指定文化財保存 ② 郷土館・開拓記念館管理運営
8	スポーツ振興	① スポーツ団体補助 ② スポーツ普及活動 ③ 運動公園の管理運営
9	社会教育施設の管理等	① 公民館管理運営 ② 各公民館分館管理運営 ③ 社会教育総合センター管理運営 ④ B&Gプール管理運営 ⑤ パークゴルフ場管理運営

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	1 家庭教育	細項目	① 家庭教育力の向上対策				
目的	家庭は、子ども達の健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である。子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化している中、地域全体で子どもや家庭を見守り育てるため、教育分野や福祉分野が連携し、子育て支援を行う。			推進目標	家庭教育力の向上を図る。		
概要	【教育分野】 親の子育て支援に関する学習機会の提供、情報提供を行う。 (1)道民家庭の日の普及促進（啓発パンフレット・ポスターを各学校に配布、町広報誌5月10日号掲載、機関誌ほのぼのに掲載） (2)家庭教育学級の開設（すこやか子育てセミナー）※感染防止のため中止。 (3)早寝早起き朝ごはんの取り組み、生活リズムチェックシートなどを児童生徒に配布し啓発活動を行った。 (4)子育てサークルの活動サポート（各種情報の提供） (5)広報誌に家庭教育シリーズの掲載（5/10、7/10、8/10、10/10、2/10の年5回） (6)家庭教育にかかる研修会の開催（町PTA連合会との連携）感染防止のため中止			事業年度	開始	終了	
						継続	
				事業費 (単位：千円)	10千円	決算額 0円	差引 10千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	親に対する多様な学習の機会及び情報の提供を行い、家庭教育の自主性を尊重しつつ、自らの役割と責任を果たす親の自覚を促すことが必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	家庭のあり方など、親同士の交流、情報交換、地域コミュニケーションのツールとして有効である。			B	B	B	
方向性	関係機関と連携しながら、家庭教育の支援を行う。			(理由・説明) 家庭教育を支援する環境は重要であり、今後も支援が必要である。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・核家族化の進展や共働き等によって家庭教育に割ける時間や労力が少ない中で、言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていく上での必要な素養を身につけるよう関係機関で推進する必要がある。						
	改 善 策						
	・家庭教育にかかる情報提供について、広報誌等を通じて周知、また、図書館に家庭教育・子育て支援の図書を充実するとともに町長部局の子育て支援班と連携し事業を推進する。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	① 子ども会育成協議会				
目的	地域社会での集団行動を通じて、子ども達の協調性・創造性を養い体験から学び、豊かな心を育てることを目的に行われる子ども会育成協議会の活動に対して支援を行う。			推進目標	子ども会活動を通じて、子どもの健全育成を図る。		
概要	子ども達がたくましく成長する様々な交流、体験活動を行う。 【事業の内容】 (1) 早寝・早起き・朝ごはん運動の奨励とラジオ体操の普及 (2) 野外体験キャンプ (22名参加) (3) カムカムしちやいな祭 (138名参加) を実施。 その他の事業については、感染防止のため中止とした。 登録団体数・会員数 20団体 243人 (前年度 25団体 381人)			事業年度	開始	終了	
					昭和 42 年度	継続	
			事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引	
			300 千円	300 千円	0 円		
検証内容				評価			
必要性	子ども会活動を広く展開するために、単位子ども会とともに組織の活性化を目指し、子どもを豊かな社会の担い手にふさわしい人間として育てる必要がある。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	様々な行事を通して子ども同士の交流や、保護者間での交流も活性化している。			A	B	B	
方向性	子ども会の活性化に向けて育成者の研修強化を図る。			(理由・説明) 子ども同士の交流や、保護者間での交流も活性化しているが、ジュニアリーダーの確保・養成が必要である。			
今後の取組み	今後の課題						
	・子どもが減少し、昔に比べ活発な活動を行うことが難しい中、育成者やジュニアリーダーの担い手不足のため、今後も子ども会の活性化に向けた支援は重要である。						
	改善策						
	・引続き、子ども会の活性化に向けて育成者の研修、ジュニアリーダーの募集し、養成を行うことにより地域の教育力の向上を図る。						

評価基準 (達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準 (総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	② スポーツ少年団育成事業				
目的	町内スポーツ少年団の組織運営や研修等を円滑に推進し、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを与え、スポーツを通じて青少年の心と身体を育てる組織を地域社会で育み、スポーツ振興の発展を図ることを目的とする。			推進目標	スポーツ振興の発展を図りながら、青少年の身体と健康づくりを目指す。		
概要	スポーツ少年団本部に対し補助を行い、町内スポーツ少年団の育成指導を図り、その活動を活発化する。 令和2年度の登録団体 12 団体 団員数 273 人(前年度 13 団体 団員数 314 人)			事業年度	開始 昭和 50 年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額 1,100 千円	決算額 1,100 千円	差引 0 円
検 証 内 容				評 価			
必要性	スポーツを通じて青少年の心と身体を育てることを目指しており、スポーツ振興の発展推進のため必要性は大である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	スポーツ少年団の育成指導を図り、小学校低学年（1年生）からの加入を進め、大会での活躍など、その活動は活発化しており有効である。			A	A	A	
方向性	今後も本事業を継続し、青少年スポーツ活動を助長する。			(理由・説明) 青少年の心と身体を育てることを目指し、スポーツ振興の発展推進のため、スポーツ少年団の育成指導を図り、その活動をより活発化する必要がある			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・スポーツ指導者の高齢化等に伴って、新たな指導者の育成による人材確保が課題となっている。						
	改 善 策						
・引続き、研修会等の開催など指導者の育成による人材確保を図る。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	③ 青少年団体協議会				
目的	地域の活性化、新たな生活文化の創造と生涯学習の意識高揚に基づき、地域青年リーダーの養成を図ることを目的とする。			推進目標	ボランティア活動や地域活動にかかわることで、次世代の青年を養成する。		
概要	(1) 児童館活動支援及びクリスマスプレゼント配布、全道青年大会等の参加については、感染防止のため中止 (2) 子ども会活動の支援（カムカムしちやいな祭） (3) ボランティア活動（ゴミ拾い・雪下ろしボランティア）の実施 令和2年度 会員数 44名（前年度 会員数 43名）			事業年度	開始	終了	
					昭和37年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					50千円	39千円	11千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	青年が集い親睦交流やボランティア活動を通じて、町づくり・地域づくりを担う青年リーダーを養成する必要がある。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	青少年活動支援及びボランティア活動等に積極的に参加され効果が得られている。			B	B	B	
方向性	教育振興基本計画（第9次社会教育中期計画）に基づき、今後も活動の継続を期待している。			(理由・説明) 地域の活性化、新たな生活文化の創造と生涯学習の意識高揚のため青少年団体の育成を図る必要がある。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・趣味・スポーツ等の活動が多様化しており、特に青少年の集団活動への参加は低迷していることから、様々な分野で活動する青少年の参加が望まれる。						
	改 善 策						
	・広報誌等により活動内容の紹介を行い、情報提供する。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	④青少年海外派遣人材育成事業			
目的	将来を担う青少年育成事業として、海外でのホームステイ等の生活文化体験や現地学生等との英語研修を通じ、英語力を身に付け国際化に対応していく人材の育成を図る。			推進目標	青少年の人材育成を推進する。	
概要	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止 代替え事業として、オンライン留学事業の参加者を募集したが定員に満たなかったため中止。(募集定員 20 名、申込者 1 名)			事業年度	開始 平成 31 年度	終了 新規
				事業費 (単位：千円)	予算額 1,540 千円	決算額 0 千円
検 証 内 容				評 価		
必要性	英語力を身に付け国際化社会に対応していく人材の育成を図る必要である。			達成度	効果度	総合評価
有効性	グローバル化や価値観の多様化に対応していく人材育成が図られる。			—	—	—
方向性	今後も人材育成とした研修の取組は必要である。			(理由・説明) 事業を実施出来なかったことから評価しない。		
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	・ コロナ禍においても、人材育成プログラムは必要なことなので、代替えの事業について検討。					
	改 善 策					
	・ 参加希望者のニーズを把握し実施すること。					

評価基準 (達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準 (総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	3 放課後プラン事業	細項目	① 放課後スクール事業				
目的	放課後における子どもの安全安心な居場所づくりの確保と子どもの健全育成と、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目的とする。			推進目標	学校施設を利用し、子どもの安全な居場所づくりを確保する。		
概要	各小学校を活動拠点とし、地域の参画を得ながらスポーツや文化活動、交流活動を行う。対象：小1～小6年 開催場所：上小・西小 月～金（放課後から午後4時） 登録人数 181人（前年度 183人） 利用延べ人数 10,755人（前年度 11,175人） 開設延べ日数 2か所 376日（前年度 357日） 地域住民によるボランティア支援延べ人数 22名（前年度 43名（クラブ含む）） 新型コロナウイルス感染防止対策のため席の間隔確保のため机 20台購入及び消毒液、 アクリルパネルの購入配置			事業年度	開始 平成19年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	3,776千円	決算額 3,722千円	差引 54千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	放課後の子どもの安全な居場所づくりを行い、地域の大人達に関わることで子ども達の健全な育成を図る上からも必要性は大きい。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	放課後の子どもの安全な居場所づくりを行い、地域の大人達に関わることで子ども達の健全な育成が図られており、有効性は大きい。			A	A	A	
方向性	共働きや女性の社会進出の進展などからニーズが高く今後も継続。			(理由・説明) 放課後の子どもの安全な居場所の確保。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・指導員の確保が難しい状況はあるが、運営体制を維持していく。						
	改 善 策						
・継続的な運営のために指導員スタッフの人材確保に向けた情報収集に努める。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	3 放課後プラン事業	細項目	② 放課後クラブ事業				
目的	放課後における子どもの安全安心な居場所づくりの確保と留守家庭等の子育て支援を目的とし、保護者の就業を支援して子どもの健全育成を目的とする。			推進目標	学校施設を利用し、子どもの安全安心な居場所づくりを確保し、留守家庭等の子育て支援を行う。		
概要	児童福祉法の改正に合わせて平成 27 年度から新たな放課後クラブを運営。上富良野小学校を活動拠点とし、地域の大人たちが指導員となりスポーツや各種遊び、学習を行いながら、子ども達を見守る。 対象：小1～小6年の留守家庭児童 開催場所：上小 開設時期 月～金（放課後から午後6時）、土・長期休業日（午前8時～午後6時） 登録人数 149人（前年度167人） 延べ利用人数 11,639人（前年度15,459人） 開設日数 293日（前年度291日） 地域住民によるボランティア支援延べ人数22名（前年度43名（スクール含む）） 新型コロナウイルス感染防止対策に空気清浄機4台及びスチームクリーナー4台、 アクリルパネル100枚、非接触型体温計、マスク、消毒液等を購入し配置			事業年度	開始	終了	
					平成19年度	継続	
		事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引		
			19,822千円 繰越明許 1,500千円	19,261千円 繰越明許 1,457千円	561千円 繰越明許 43千円		
検 証 内 容				評 価			
必要性	放課後における留守家庭児童の安全な居場所づくりと子育て支援を行い、地域の大人達が関わることで子ども達の健全な育成を図る上からも必要性は大きい。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	放課後における留守家庭児童の安全な居場所づくりと子育て支援を行い、地域の大人達が関わることで子ども達の健全な育成が図られており、有効性は大きい。			A	A	A	
方向性	共働きや女性の社会進出の進展などからニーズが高く、今後も継続。			(理由・説明) 放課後における留守家庭児童の安全な居場所づくり			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・指導員の確保が難しい状況はあるが、運営体制を維持していく。						
	改 善 策						
	・継続的な運営のために指導員スタッフの人材確保に向けた情報収集に努める。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	4 成人・高齢者教育	細項目	① いしずえ大学				
目的	高齢者が「若く老いよう」を合言葉に仲間が集い、共に学習やクラブ活動で文化・スポーツ・生活等について学び、正しい心と健やかな体をつくり、豊かな生活を築くことを目的とする。			推進目標	高齢者の活動の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育の推進を図る。		
概要	10年間（10学級）＋同窓科（1年毎）において、月2回（毎月第2・4金曜日）の学習日がある。 学習計画に従い教養講座、軽スポーツ、運動会、クラブ活動（10クラブ）、ボランティア活動、研修旅行などを行う。 新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、いしずえ大学自治会において1年間活動休止とし、令和2年度は令和元年度の卒業証書等授与式のみ行った。			事業年度	開始 昭和47年度	終了 継続	
				事業費 (単位:千円)	2,251千円	決算額 2,161千円	差引 90千円
検 証 内 容			評 価				
必要性	今後において高齢者社会を迎えるにあたり、高齢者の活動の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育において重要な事業と位置付けている。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	高齢者の学習機会を得る場として、いしずえ大学が有効に機能している。また、人とのつながりの場でもあり、地域生活においても大変有効である。			—	—	—	
方向性	今後も事業を継続していく必要がある。			(理由・説明) 事業を実施出来なかったことから評価しない。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・ コロナ禍における感染防止対策を講じ、対面での活動を継続していくこと。						
	改 善 策						
・ 徹底した感染予防対策を講じての活動再開するよう検討。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	4 成人・高齢者教育	細項目	② 女性学級（女性教育）				
目的	女性が多様化・高度化する社会の課題に自らが学習カリキュラムを計画することにより、文化・スポーツ等について学び、女性の交流の輪を広げ豊かな生活を築くことを目的とする。			推進目標	女性の学習の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育の推進を図る。		
概要	【実施要綱に基づく】 定員⇒36名 学習期間⇒4月開講式、5月～1月（9回）2月閉講式 学習内容⇒講話・軽スポーツ・趣味の学習・社会見学 等 年11回 ※新型コロナウイルス感染防止のため、1年間休講とした。			事業年度	開始	終了	
					昭和46年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				14千円	0千円	14千円	
検 証 内 容				評 価			
必要性	女性の学習活動の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育において重要な事業と位置付けている			達成度	効果度	総合評価	
有効性	女性の学習機会を得る場として、学級が有効に機能している。			—	—	—	
方向性	今後も事業を継続していく必要がある。			(理由・説明) 事業を実施出来なかったことから評価しない。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・36名の定員を満たさない現状。						
	改 善 策						
	・より多くの女性が参加できるよう事業内容と募集方法について、検討を図る。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	5 文化芸術の振興	細項目	① 総合文化祭				
目的	文化の日（11月3日）を中心に、町内で文化活動を行っている愛好者の発表機会と鑑賞機会を設け、町の文化発展に寄与することを目的とする。			推進目標	文化活動を行っている愛好者の発表機会と鑑賞機会を設け、町の文化発展に寄与する。		
概要	文化団体、町、農協、商工会等で構成する文化祭実行委員会が主催し、芸能発表、展示会、体験教室などの日頃から研鑽している文化活動の発表をしている。 ※新型コロナウイルス感染予防対策のため会場を分散し実施（社会教育総合センター・公民館）その他、感染予防対策として、検温、手指・物品消毒、換気等実施。 入場者数 2,485人（4日間）（前年度 2,145人 3日間） 芸能発表 13団体 84人（前年度 15団体 120人） 展示数 772点（前年度 1,310点）			事業年度	開始	終了	
					昭和38年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					300千円	300千円	0円
検 証 内 容				評 価			
必要性	町内の文化愛好者が発表機会を得ることにより、町の文化発展に大きな効果が得られることから必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町の文化発展に大きな効果が得られている。			A	A	A	
方向性	町の文化発展に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要。			(理由・説明) 町及び文化団体により実行委員会を組織して、効果的に実施している。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・今後も新型コロナウイルス感染予防対策を講じて安全に開催する。						
	改 善 策						
	・会場を分散するなど感染状況を把握しながら、実施の判断をする。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	5 文化芸術の振興	細項目	② 上富良野町文化連盟活動事業補助				
目的	町民の文化向上と各単位団体間の連携と親睦を図る。			推進目標	町の文化の振興発展を図る。		
概要	町文化連盟を中心に各単位団体が活発な活動を展開し、芸能発表や展示等の活動を実施している。28団体 245名（前年度 29団体 255名） 町民の芸術文化活動を積極的に進めるため、初心者等を対象にした文化教室を開催する事業に対し、補助率60%以内、2万円を限度に補助金を交付している。 文化教室開催事業の実施 2団体 延べ36人（前年度 2団体 延べ40人）			事業年度	開始 昭和40年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	200千円	決算額 170千円	差引 30千円
検証内容				評価			
必要性	町の文化振興には必要不可欠と考える。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町の文化発展に大きな効果が得られている。			A	A	A	
方向性	町の文化発展に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要。			(理由・説明) 町の文化発展に大きな効果が得られている。			
今後の取組み	今後の課題						
	・文化連盟及び各文化団体の会員が減少、特に若年層（青年）が少ない。						
	改善策						
・文化連盟及び各文化団体の活動に対し、継続した支援を行い、文化教室等各団体の事業に対し、補助金などの支援を継続していく。							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	5 文化芸術の振興	細項目	③ 自主企画芸術鑑賞補助				
目的	町民が自主企画し、芸術・芸能・文化等の鑑賞機会を地域住民に提供する機会の充実を図ることの支援、また、地域住民の心に安らぎと潤い、豊かさをもたらすことを目的とする。			推進目標	団体育成の向上、地域住民への鑑賞機会提供の拡大を目的とする。		
概要	2団体の募集枠で各団体が企画した事業を地域住民に鑑賞機会を提供する。 町広報誌及び防災無線で住民周知 ・補助率：補助対象経費の50% ・補助限度額：10万円 ※令和2年度新型コロナウイルス影響により申請なし			事業年度	開始 平成11年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	200千円	決算額 0千円	差引 200千円
検証内容				評価			
必要性	町づくり・地域づくりを図るにあたり、団体育成、地域住民に芸術・芸能・文化等の鑑賞機会の提供が必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	自主的に公演を企画・運営することで団体の活動向上となり、また、多くの地域住民が鑑賞に来ている。			—	—	—	
方向性	今後も継続して実施。			(理由・説明) 事業を実施出来なかったことから評価しない。			
今後の取組み	今後の課題						
	・コロナ禍において、実施することが難しかった。						
	改善策						
・ソーシャルディスタンスを取るなど、感染予防対策が可能であれば実施する。							

評価基準 (達成度・効果度) A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践に努めている D: 努力を要する

評価基準 (総合評価) A: 維持・拡大 B: 工夫・改善 C: 縮小 D: 整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	6 図書館運営	細項目	① 図書館管理運営				
目的	図書、雑誌、視聴覚資料等のメディアや情報資料を収集、保管し、利用者への提供を行う。			推進目標	幼児期から成人まで継続した読書習慣や様々な調査・研究等ができる資料の提供、また、地域の情報源となる図書館を目指していく。		
概要	図書・視聴覚資料の貸出 開館総日数 273日 閲覧者数 13,526人 1日平均 49.5人 貸出冊数 56,969冊 1日平均 208.7冊 人口一人当たり貸出冊数 5.5冊 蔵書数 50,087冊 移動図書及び相互貸借の実施。 視聴覚ライブラリー貸出 上富良野 617本、富良野地区 470本 学校の長期休業中の休館日(月曜)の臨時開館を実施。			事業年度	開始	終了	
					昭和46年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				11,515千円	10,966千円	549千円	
検証内容				評価			
必要性	図書館は町民に対して読書普及の推進や資料提供を行うため、不可欠である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町民の読書や資料収集の場になっており、有効性は高い。			B	A	B	
方向性	今後も継続して、図書環境の充実整備を図る。			(理由・説明) 多くの町民に利用してもらえるよう情報提供を図っていく。			
今後の取組み	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館運営の中心となる専任の図書司書等の配置。 ・子ども達の活字離れが進んでいること。 						
	改善策						
	<ul style="list-style-type: none"> ・親子が楽しく、ゆっくりと絵本に親しみ利用しやすい環境づくりの検討。 ・学校の長期休業中の休館日の臨時開館を継続する。 						

評価基準 (達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準 (総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	6 図書館運営	細項目	② 読書普及活動				
目的	町民が読書に親しめる環境を整備する。 子ども読書推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しめるよう関係機関と連携し推進する。			推進目標	すべての子ども達が、自ら読書に親しめることができる環境をつくる。		
概要	(1) 推薦図書ガイドブック(妊娠期～2歳、3歳～6歳)を作成し配布。 (2) すくすく絵本事業を7か月児・10か月児健康相談時に実施 (3) 認定子ども園・子どもセンター読み聞かせ54回 延べ1,773人 (4) 町内小学校3校での読み聞かせの実施71回 延べ2,414人 (5) 図書館読み聞かせの実施新型コロナウイルスの影響により中止 (6) 読書コンクール感想文9点感想画134点出展(7) 図書館まつり(1日)368人 (7) 図書館まつり(1日)368人 (8) 読書スタンプ帳事業100冊達成112人200冊達成73人 (9) 学校図書館支援業務 図書館の会計年度任用職員4名を小中学校に派遣 書架の整理や本の修理、新刊の発注、登録等の業務のほかに簡易な装飾なども行い学校図書館の環境整備の支援を実施している。			事業年度	開始 平成16年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	図書館運営費を含む	図書館運営費を含む	差引 図書館運営費を含む
検 証 内 容				評 価			
必要性	町民の生涯学習と子どもたちの言語・感性・表現力と創造性を高めることが必要。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	読書により豊かな感性と考える力を育み、教育的効果がある。			B	A	B	
方向性	今後も継続する必要がある。			(理由・説明) 読み聞かせの意義を伝えることにより、図書館の利用につながり、読書普及につながっている。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・引き続き、子ども読書推進計画の着実な推進と検証評価が必要である。 ・子どもたちの読書活動の推進のため、学校図書館の環境整備と連携協力が必要である。						
	改 善 策						
・子ども読書推進会議(14機関)で取組状況の把握と情報交換を行うなど、今後も関係機関と連携し推進していく。 ・学校図書館支援業務の継続により、図書担当教諭、図書委員と連携協力して読書活動の推進を図る。							

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	7 文化財・歴史の保存活用	細項目	① 指定文化財保存				
目的	北海道文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で上富良野町の区域内に存するもののうち、町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じることにより町民の文化的向上に資する。			推進目標	町にとって重要な文化財の適切な保存や活用を図る。		
概要	現在、町文化財として3か所の保存・管理を行っている。 (1)「憩いの楡」所在：西3線北29号 管理：町 (2)「富原地区地神及び山の神」所在：東7線北24号 管理：富原住民会委託 (3)「東中尋常高等小学校御真影奉置所」所在：東8線北18号八幡神社境内 管理：東中住民会 町文化財保護委員会を設置し、文化財指定や管理についての会議を開催している。 また、町内に37か所ある埋蔵文化財包蔵地の管理を行っている。			事業年度	開始	終了	
					昭和47年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				46千円	39千円	7千円	
検 証 内 容				評 価			
必要性	町にとって重要な文化財産を保存・活用することは上富良野の歴史を知る上で必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	重要な文化財産を保存・活用することで上富良野の歴史が学べ、有効性が高い。			A	A	A	
費用対効果	最小限の費用で保存しており、費用効果は高い。			(理由・説明) 3か所の指定文化財と埋蔵文化財包蔵地37か所の適正な維持管理を行っている。			
方向性	今後も継続する必要がある。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・文化財の適正な維持管理。						
	改 善 策						
	・定期的な点検を行い、補修など維持管理に努める。 ・説明版の更新。						

評価基準 (達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準 (総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	7 文化・財歴史の保存活用	細項目	② 郷土館・開拓記念館管理運営				
目的	上富良野町の歴史、民俗、芸術、産業、自然科学等に関する資料を収集、保管、展示して一般の利用閲覧に供し、その教養、調査、研究等に資する。			推進目標	町の郷土・歴史の学習施設として、多くの利用活用を図ることを目標とする。		
概要	【郷土館】 ・4月～10月 開館 140日間 295人(前年度 187日間 663人) (1) 収蔵資料 7,847品目 25,201点・郷土館特別展示 「中谷宇吉郎生誕120年記念特別展」を開催 (2) かみふらの10大ニュース ※町民からの応募数で決定 (3) 郷土の歴史について研修会「郷土の歴史を学ぶ探検バスツアー」を実施 17人 【開拓記念館】 ・5月～10月 84日間 299人(前年度 111日間 774人) 草分住民会に管理委託			事業年度	開始	終了	
					昭和53年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				1,435千円	1,306千円	129千円	
検証内容				評価			
必要性	町の郷土・歴史について学習するために、重要な施設である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	町の郷土・歴史について学習施設として利用されている。			A	A	A	
方向性	4月～10月の開館期間中に、見学できるよう周知する。			(理由・説明) 多くの見学者、学習の機会の確保が必要である。			
今後の取組み	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> 展示物の配置変更やリニューアル及びわかりやすい説明の工夫の検討が必要である。 定期的な企画展の実施の検討が必要である。 						
	改善策						
	<ul style="list-style-type: none"> 関係協力団体の協力を得て、展示物の整理や配置変更を検討する。 ジオパーク推進協議会等の連携した企画展を検討する。 						

評価基準 (達成度・効果度) A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践に努めている D: 努力を要する
 評価基準 (総合評価) A: 維持・拡大 B: 工夫・改善 C: 縮小 D: 整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	8 スポーツ振興	細項目	① スポーツ団体補助			
目的	上富良野町のスポーツ団体の組織運営や研修等を円滑に推進し、町のスポーツ競技力向上や発展を図りながら、スポーツ振興を図ることを目的とする。			推進目標	上富良野町内のスポーツ団体を総括し、本町のスポーツ振興とスポーツ精神の普及を図り、町民の健康づくりと明るいまちづくりに寄与することを目標とする。	
概要	各加盟団体の事業に関して協力、援助を行い、北海道スポーツ協会、道北圏広域スポーツセンター協議会との連絡調整を行っている。 18団体 会員数 1,286名（前年度 19団体 会員数 1,550名）			事業年度	開始	終了
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額
					昭和41年度	継続
					620千円	620千円
						0円
検 証 内 容				評 価		
必要性	町内のスポーツ団体を総括し、指導者の育成、加盟団体の事業に関する協力を行なうなどの活動をしており、今後もその必要性は大きい。			達成度	効果度	総合評価
有効性	町のスポーツ発展に効果は大である。町民の健康維持、増進が期待できる。			A	A	A
方向性	町のスポーツ振興への効果が大きいため、今後も支援（補助）を行っていく。			(理由・説明) 町のスポーツ競技力向上や指導者の育成などを図りながら、スポーツ振興を推進する。		
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	・スポーツ指導者の育成などスポーツ団体を支える人材の確保が必要である。					
	改 善 策					
・指導者の育成に関して、引き続き各加盟団体への協力・助成（研修会、講習会及び資格取得等）を行っていく。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	8 スポーツ振興	細項目	② スポーツ普及活動			
目的	生涯を通じ、スポーツを楽しむ環境づくりのために、町民ふれあいスポーツ大会の実施やスポーツ推進委員活動での事業を通じて、生涯スポーツ普及活動を推進する。			推進目標	生涯に渡り、スポーツをすることのできる環境づくり（各種大会、教室）を進める。	
概要	スポーツ推進委員活動として、会議の開催や軽スポーツの普及活動を行っている。 また、町民ふれあいスポーツ大会の実施などにより、町民が気軽に楽しめる生涯スポーツの実現を目指す活動を行っている。 住民会対抗パークゴルフ、ソフトボール、ミニバレーボール、フロアリング、世代間交流ゲートボール、雪合戦大会、町民かんじきツアー、歩くスキー体験ツアーが新型コロナウイルスの影響により事業中止。町民歩こう会、町民玉入れ大会が申込数の不足により事業中止となった。アキッズフェス 20人参加（前年度40人）			事業年度	開始	終了
				事業費 (単位：千円)	400千円	0千円
検 証 内 容				評 価		
必要性	町民に直接スポーツ指導、スポーツ関連事業の企画・立案など、今後もその必要性は大いにある。			達成度	効果度	総合評価
有効性	町民ふれあいスポーツ大会など、町民が気軽に参加できる大会の有効性は大きい。			—	—	—
方向性	今後もスポーツに関する深い関心と理解を持ち、熱意と能力を持つ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。 今後も町民ふれあいスポーツ大会実行委員会で町民のためのスポーツ大会を実施する。			(理由・説明) 町民が気軽に参加できる大会などを実施し、スポーツ普及活動を図る。		
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	・多くの町民が参加しやすいスポーツ環境づくりに向けて、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、スポーツ推進委員や各スポーツ団体との連携（大会準備、運営）した取り組みの継続が必要である。					
	改 善 策					
・国の感染拡大予防ガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症予防対策を関係機関と連携を図りながら実施する。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	8 スポーツ振興	細項目	③ 運動公園の管理運営				
目的	各種スポーツの利用環境の保全を行い、スポーツ活動の推進、競技力向上を図る。			推進目標	町民の健康増進のため、安心安全な利用環境の保全を目標とする。		
概要	富原運動公園テニスコートの6面中3面を人工芝に改修、R2年度においては2面整備 富原野球場3塁側 擁壁補修工事の実施			事業年度	開始	終了	
					平成7年	継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
					57,371千円	57,189千円	182千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	安全で、多目的なスポーツ活動を行う拠点として重要な施設である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	サッカー、野球、テニス、陸上、ウォーキングのスポーツ活動と住民憩いの広場として利用されている。			B	B	B	
方向性	芝生による安心安全な利用環境を継続する。			(理由・説明) 適正な施設環境の維持保全に努める。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・適切な維持管理。						
	改 善 策						
	・施設等の適切な維持管理を図るため、現場の状況を適時確認し、安全安心な利用環境の保全を行う。						

評価基準 (達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準 (総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	① 公民館管理運営				
目的	実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を円滑に行えるよう施設運営を図る。			推進目標	文化団体や教育団体などのほか多くの利用に努め適正な管理運営に努める。		
概要	文化団体や教育団体など町民の教育、学術および文化に関する各種の事業実施に伴う施設として活用する。 定期利用団体 29 団体（前年度 30 団体） 延べ利用者数 13,420 人（前年度 19,778 人） 公民館研修室等壁・床貼替修理、公民館ステージ天井・壁断熱改修、公民館屋内消火栓バルブ取替修理を実施			事業年度	開始	終了	
					昭和 46 年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				13,754 千円	13,220 千円	534 千円	
検 証 内 容				評 価			
必要性	住民会、文化団体や教育団体など多くの町民が利用しており、必要性は高い。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	文化団体や教育団体など多くの町民の活動の場、地域の会館や避難所の役割もあり、施設の有効性は高い。			B	B	B	
方向性	今後も継続して適切な管理が必要である。			(理由・説明) 多くの住民や文化・教育団体の利用があり、利用率は高い。より利用しやすい環境の整備を図る。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	・施設の老朽化（S46 建設）のため、適宜補修を行う必要がある。						
	改 善 策						
	・引続き、計画的に施設の維持補修を行う。						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	② 各公民館分館管理運営				
目的	社会教育法に基づき、一定区域内の住民を対象とし、生活にかかる教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上と、健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。			推進目標	地域住民の活動拠点として各分館を整備し、生涯学習を推進する。		
概要	集会施設（公民館）分館経費負担基準により管理を行っている。 （1）公民館分館の管理運営及び施設管理（11分館 6,761千円） （2）公民館各分館活動事業（11分館 1,457千円） 江幌分館改修工事（屋根外壁塗装）を実施。			事業年度	開始	終了	
					昭和48年度	継続	
				事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
				8,468千円	8,218千円	250千円	
検 証 内 容				評 価			
必要性	地域住民の生涯学習の推進と地域コミュニティの持続のためには必要不可欠である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	地域活動の拠点として施設を利用するとともに、住民相互の親睦・交流と生涯学習の推進に大きな効果が得られている。			B	B	B	
方向性	地域の住民による分館活動に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要である。			(理由・説明) 地域の住民による分館活動に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要である。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> 各分館の施設管理は委託契約と施設管理補助に区別していることから、事務負担の軽減を図る。 建設後30年以上経過（日新、江幌、日東、東中）により老朽化している施設もあり、適宜計画的な修繕が必要となっている。 						
	改 善 策						
	<ul style="list-style-type: none"> 委託・補助金の交付金化について、検討・検証を進める。 各分館施設について、公共施設の長寿命化計画の策定に併せて、施設ごとの個別施設整備計画を策定する。 						

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する

評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	③ 社会教育総合センター管理運営				
目的	町民の健全なスポーツの普及とコミュニティ活動の育成を図るとともに、健康の増進と生活文化の向上に寄与することを目的に町民の社会教育活動の拠点として、適切に維持管理を行う。			推進目標	上富良野町の社会教育の拠点として誰もが使いやすい施設の維持管理に努める。		
概要	センターの維持管理（警備、清掃）、センターの修繕、敷地内緑地の維持管理、整備 定期利用団体 年間 79 団体（前年度 88 体） 延べ利用者数 41,043 人（前年度 56,054 人） 修理関係（玄関テラス改修、暖房配管ラインポンプ取替修理、玄関前階段修理、集会室系統換気ファン取替、アリーナ天井修理を実施）			事業年度	開始 昭和 62 年度	終了 継続	
				事業費 (単位：千円)	28,756 千円	決算額 28,141 千円	差引 615 千円
検 証 内 容				評 価			
必要性	適切な施設の維持管理が必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	建設後 34 年が経過し、適正な維持管理に努めている。			B	A	B	
方向性	今後も年次計画に基づき、適時に施設の修理、補修など維持管理を行っていく。			(理由・説明) 町民の社会教育活動の拠点として、適切に維持管理を行なう。			
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化、機械器具などの更新が図られているが、引き続き計画的な管理運営が必要である。 アリーナ天井ボードの一部が落下する危険性があることから、早急な対応が必要である。 						
	改 善 策						
<ul style="list-style-type: none"> 今後、アリーナ天井ボードの早急な落下対策が必要である。 							

評価基準（達成度・効果度） A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準（総合評価） A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	④ B&Gプール管理運営				
目的	B & G財団から譲渡された海洋センターを利用して、町民が水に親しみ慣れることを目的とし、そのために適切な施設管理を行う。			推進目標	B & G海洋センターの利用により、町民が水に親しみ慣れ、水中のスポーツレクリエーション振興を推進する。		
概要	年間利用者数 延べ 3,330名(前年度 延べ8,751名) 子ども水泳教室4日間開催 延べ 52名(前年度 延べ95名) 親子水泳教室 4日間開催 延べ 72名(前年度 延べ86名) B & G水泳検定 新型コロナウイルスの影響により事業中止(前年度延べ 85名) B & G水泳記録会新型コロナウイルスの影響により事業中止(前年度 19名) B & G海洋センター指導者会(認定資格者 11人)指導協力により教室等を実施 洗眼・横水飲み栓取替工事実施			事業年度	開始 平成3年度	終了 継続	
				事業費 (単位:千円)	8,031千円	決算額 7,856千円	差引 175千円
検証内容				評価			
必要性	町の水泳用プールとして、その必要性は大きい。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	水泳スポーツ少年団活動や水泳連盟など子どもの水泳教室など、水泳スポーツ振興に大きな役割を果たしている。			B	A	B	
方向性	今後も海洋センターの維持管理や水泳スポーツへの支援などを継続して行っていく。			(理由・説明) 水泳スポーツ振興に大きな役割を果たしている。			
今後の取組み	今後の課題						
	<ul style="list-style-type: none"> 水泳教室の指導者などの人材の確保・養成。 施設設備等の老朽化。 						
	改善策						
<ul style="list-style-type: none"> 指導者の育成について計画的に進めるため、B & G海洋センター指導者会との連携を図り、引き続き人材の育成を進める。 施設の適切な維持管理に努める。 							

評価基準 (達成度・効果度) A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践に努めている D: 努力を要する
 評価基準 (総合評価) A: 維持・拡大 B: 工夫・改善 C: 縮小 D: 整理統合・廃止

令和2年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	⑤ パークゴルフ場管理運営			
目的	パークゴルフを町民への普及を図る。また、上富良野町パークゴルフ場(27ホール)の管理を指定管理者制度の導入により、町民が利用しやすい施設として管理を行っていく。			推進目標	パークゴルフの普及を図り、もって町民の健康増進に寄与する。	
概要	指定管理者委託料 4,501,852円(平成29年度～令和3年度) 年間利用者数 延べ14,034人(前年度 延べ17,994人) なお、東中地区には、コミュニティ施設内に地区住民会の管理による18ホールのパークゴルフコースが設置されている。			事業年度	開始 平成15年度	終了 継続
				事業費 (単位:千円)	予算額 4,789千円	決算額 4,779千円
検 証 内 容				評 価		
必要性	パークゴルフは、多くの方が取り組みやすく、一般のスポーツとして普及が進み、町内にも多くの愛好者が組織されるなど施設の維持が必要である。			達成度	効果度	総合評価
有効性	パークゴルフは、町民の健康増進やスポーツの普及に有効性は大きい。			B	B	B
方向性	今後も指定管理者制度により適切な施設の維持管理を行なっていく。			(理由・説明) 今後も指定管理者制度により適切な施設の維持管理が必要である。		
今後の取組み	今 後 の 課 題					
	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化している芝刈り機械等の計画的な更新とともに施設の適正な維持管理の必要がある。 利用料金についての見直し検討。 					
	改 善 策					
<ul style="list-style-type: none"> 施設(芝の管理状況等)及び利用状況を常に確認するとともに、パークゴルフ協会及び指定管理者と情報交換を定期的に行い、利用者ニーズに沿った適切な維持管理に努める。 利用料金について、近隣自治他の状況を把握すること。 						

評価基準(達成度・効果度) A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する

評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

IV 教育行政評価委員会の意見等について

1 教育行政評価委員会の開催

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定により、教育行政評価委員会の委員 3 名を委嘱し、教育行政評価委員会を 7 月 21 日及び 8 月 4 日の 2 回開催しました。

教育行政評価委員会では、事前に教育委員会からの提出資料(教育委員会の活動状況及び事務事業点検・評価の項目 19 項目 41 細項目)について、事務局から説明を受けるとともに各委員からの質疑応答と意見交換をもとに意見等をまとめました。

2 点検・評価報告書に基づいた意見

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症により、様々な活動が制限され、イベント等の中止や規模の縮小など、例年とは異なる活動状況となりました。

41 細項目のうち、5 項目(いしずえ大学、女性学級、青少年海外派遣人材育成事業、自主企画芸術鑑賞補助、スポーツ普及活動)については、新型コロナウイルス感染症によりやむを得ず中止や実施申し込みがない状況となりました。

そのような中においても、「教育委員会点検・評価報告書」の事務事業については、上富良野町教育行政執行方針に基づき、適切に整理区分され、点検評価表としてまとめられており、それぞれの目的・推進目標に沿って執行され、総体的に評価できると考えます。

(1) 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動状況は、教育委員会会議が毎月末に定期的で開催されるとともに、年度当初から新型コロナウイルス感染症予防対策のための臨時会を開催して、緊急事態宣言により各小中学校が臨時休業となる中、社会教育施設の休館など町内における感染予防対策に、教育委員会として適切な対応に尽力されたことが伺えます。

教育委員会会議以外の活動については、例年出席している入学式や卒業式、運動会、体育祭などの出席を自粛し、教育委員研修会にあたっては新型コロナウイルス感染症により開催中止になるなど、限られた活動の範囲の中ではありますが、学校訪問を行うなど学校経営に係る意見交換や授業参観、ICT 教育の状況を把握するなど研鑽を積み重ねていることを高く評価します。

(2) 学校教育について

上富良野町教育振興基本計画は、平成 31 (2019) 年度からの上富良野町第 6 次総合計画にあわせて、令和 10 (2028) 年度までの 10 年間の計画期間として策定しました。策定にあたっては、各重点の施策がより具体的に計画できるように、教育の現状について、全国的な社会状況の変化 3 項目、本町に関わる内容 8 項目について分析しました。この分析から、新たに教育理念を設定し、学校教育・社会教育推進の基盤とされました。今後 10 年間を見据える「上富良野町教育基本計画」がその礎となり、家庭・地域・学校・行政がともに連携・協力し、課題に向き合った教育の推進ができるよう取り組みが進められています。

学力向上の取り組みにおいては、全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、使用する予定であった問題冊子等が文部科学省から提供されたことから、各小中学校において活用し自校採点を基に児童生徒の成果と課題を明確にして、具体的な方策を策定し実施に努められました。今後においても、子ども達の学びを保障しながら授業改善の取り組みを期待します。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）においては、学校と地域が一体となって子どもたちを育む、開かれた学校づくりに向け、平成29年度に先行して導入した上富良野西小学校を模範に、平成30年度において、町内全ての小中学校に学校運営協議会の設置なされ、学校と地域が一体となるよう協議が進められていますが、新型コロナウイルス感染症により必要最小限の活動となりました。

今後の学校運営について、地域理解の推進により、地域の意見を求める環境や地域と連携した協働活動が、継続する取組みとなるよう「地域とともにある学校づくり」の推進が図られるよう期待します。

生徒の悩みや不登校の対応については、臨床心理士や学校教育アドバイザーにおいて、関係機関や保護者との連携した取り組みが実践されていますが、児童生徒の「心の問題」は、学力や友達関係のみならず、家庭環境や養育歴など複雑・多様化しており個々の相談時間が十分にとれない現状にあることから、今後においても、北海道教育委員会にスクールカウンセラーの派遣を要望するなど相談支援の更なる充実が必要と考えます。

特別支援教育においては、児童生徒の障がいの多様化による、個別ニーズに対応した支援が増大している状況にありますので、「特別支援教育指導助手」を配置し指導内容の充実を図っていくことは、児童生徒の特性や保護者のニーズを理解し、インクルーシブ教育の視点を大切にした特別支援教育を進めることが大切と考えます。また、医療や福祉関係と連携した早期からの就学相談が進められていますが、就学後の経過観察児童や中学校入学生徒の教育相談の充実を期待します。なお、今後においても上富良野町特別支援教育連絡協議会の充実を図り、情報の還流化や専門的な知識と指導方法の向上を目指した研修を推進するよう望みます。

学校の危機管理においては、近年異常気象による自然災害の発生、十勝岳を抱える本町においては、子どもたちが多くの時間を過ごす学校生活が、より安全で安心できるものになるよう、避難訓練などの安全意識の定着が重要と考えます。

また、通学路の安全については、地域の見守りやPTAなど関係者との連携強化により事故の防止に努められていますので、今後も協力した体制維持を望みます。

東中小学校においては、へき地・複式教育の特色を生かした学校づくりを進めており、少人数のよさや地域の環境を生かした教育活動が提供されています。令和2年度の新入学児童4名にあっては、全員が校区外からであり、特色を生かした学校づくりが評価された結果が表れたものであり、引き続き「特認

校」制度の周知により児童数を確保しながら魅力ある学校づくりを行うことを期待します。

学校における働き方改革については、特に教職員の長時間労働が課題となっており、事務の効率化、ICT化、部活動に対する外部人材の活用等の具体的な取り組みが必要となっています。教職員の業務負担軽減を目的に「校務支援システム」を導入したことで、働き改革の一翼を担うことを期待します。

情報教育の推進については、新型コロナウイルス感染症による臨時休校の措置でオンライン授業の必要性が高まったことから、児童生徒に対する1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」の整備が加速され、当町においても令和2年度に端末等の整備を進めるとともに、情報教育の推進のためにICT教育推進委員会を設置するなど、様々な対応が図られています。いま社会のあらゆる分野での情報化が進んでおり、こうした高度情報化社会を生き抜くためにも、タブレット端末等を活用した授業が進められることを期待します。

(3) 社会教育について

社会教育の推進については、第9次社会教育中期計画（平成31年度から令和10年度まで）に掲げる、家庭や地域の教育力向上、生涯学習活動の推進とともにスポーツ、文化の振興、社会教育の基盤整備の6領域に基づき、それぞれの事業の実施が進められています。

公民館や図書館・スポーツ施設等の社会教育施設は、新型コロナウイルス感染予防対策から長期に渡る休館を余儀なくされるなど、例年とは異なる活動状況になりましたが、今後も様々な社会教育関係団体や指導者等との連携を図りながら、幼少期、青少年期、成人期、高齢期の各期に応じた学習機会や学習情報の提供等を行うなど、住民の生涯学習に関し一層推進されることを期待します。

家庭の教育力向上においては、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、人格形成に必要な「基本的生活習慣」や「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点と考えます。このことから、引き続き食事や睡眠などの大切さを理解する学習機会や情報提供に努められるとともに、少子化が推進する中、地域社会における子ども会活動の活性化のため、コロナ禍においても工夫を凝らして子ども会活動や子どもリーダー研修等の参加を推進されることに期待します。

また、放課後等における「安全安心な居場所づくり」としての放課後事業「放課後クラブ」「放課後スクール」について、児童指導員・児童支援員・教育活動サポーターなど人材を確保し、今後も引き続き安心・安全な子どもの活動拠点づくりを進めることを期待します。

図書館の運営においては、より多くの町民が読書に親しむ環境づくりが重要であり、引き続き読書環境の充実と一般書の整備、子ども読書推進計画に基づく児童書の充実整備が重要と考えます。

コロナ禍により読み聞かせ団体による各学校などでのボランティア活動は休止されていますが、感染予防対策を講じながら実施された図書館まつりの開催

や読書スタンプ帳の発行、すくすく絵本事業とともに、今年度から学校図書館へ図書館の職員を派遣されていることは、学校図書館における環境整備が図られることから継続して実施されることを期待します。

郷土館、開拓記念館の運営においては、郷土の歴史の学習施設として、多くの活用が図られるようボランティアの協力による日曜、祝日の臨時開館をしておりますが、今後においても展示方法の工夫検討、企画展の開催など継続した取り組みを期待します。

スポーツや文化活動においては、対面による交流など様々な活動が制限されるなか感染予防対策を実施しながら町民が気軽に参加できる大会・教室などの開催に努めています。引き続き、スポーツ大会や公民館講座のほか、各団体の自主的な企画による活動になるよう、今後も継続した活動に期待します。

社会教育の施設整備においては、町民の社会教育の活動拠点として、体育施設や公民館などの維持管理に努められているところですが、今年度については富原運動公園テニスコート2面の人工芝整備が行われましたので、次年度にあたっても残る1面の人工芝整備が予定どおり行われ、利用されている部活動が栄えることを期待します。

また、建設から34年を経過した社会教育総合センター内のアリーナ吊り天井のロックウールボードの落下の危険性があることから、早期に改善を行うことを強く望みます。

資料 1

上富良野町教育委員会教育行政評価委員会要綱

(設置)

第1条 上富良野町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する行政評価の透明性を確保するとともに、簡素で効率的な教育行政の推進について、教育に関し学識を有する者の知見を活用するため、上富良野町教育委員会教育行政評価委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が実施した事務事業の点検及び評価について、教育委員会に意見を述べることを所掌事務とする。

(構成)

第3条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育長が委嘱する3名の委員をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度までとする。

(運営)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員会は、必要に応じて委員長が召集する。

4 委員会は、審議のために必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局が行う。

附 則

1 この要綱は平成21年4月1日から施行する。

2 最初の委員会は、第5条第3項の規定にかかわらず、教育長が召集する。

資料 2

教育行政評価委員会の構成

委員長	稲毛保夫	(現 社会教育委員委員長)
副委員長	村上孝子	(現 町女性連絡協議会会長)
委員	村上弘記	(現 町PTA連合会会長)

資料 3

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

[昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号]

改正 平成 19 年 6 月 27 日法律 97 号 (施行 平成 20 年 4 月 1 日)

改正 平成 26 年 6 月 20 日法律 76 号 (施行 平成 27 年 4 月 1 日)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

資料4

令和2年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

■ はじめに

今、私たちの生活の中では、スマートフォンなどの通信機器を使用した情報収集や金銭の決済、コミュニケーションが当たり前の社会となりました。近い将来には、仮想空間と現実世界がさらに融合した

「Society5.0」いわゆる超スマート社会が目の前に迫っていると言われていています。文部科学省では、AI技術の進展に対応した、新たな学校の姿や学びのあり方の変革に向け、学習指導要領を改訂しました。

このように激しく変容する社会や教育の中、教育委員会では、「上富良野町教育振興基本計画」「上富良野町教育大綱」の教育理念「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」の実現をめざし教育行政の推進に努めます。

■ 学校教育の推進

学校教育においては、「生きる力を培う学びの推進」、「家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進」、「安心して学び、安全に過ごす教育環境整備の推進」を重点に、それぞれの施策を進めてまいります。

小学校においては、今年度、新学習指導要領が完全実施となります。児童生徒の目指すべき資質・能力について明らかにし、新たな学びのあり方や地域との連携を踏まえた教育課程の編成・実施に対し、教育活動のより一層の質的向上につながる指導助言や情報提供を計画的に進めます。

また、小1プロブレムへの未然防止の取り組みとして、こども園から小学校へのアプローチカリキュラムと、新入学後のスタートカリキュラムの円滑な接続を目的に、「上富良野町のびのびプラン」を昨年度策定しました。子どもの育ちの連続性の中で小学校生活をスタートできるよう、認定こども園と小学校が連携し、子ども同士あるいは教職員同士が交流しながら、授業体験や情報交換など、のびのびプランに沿った事業を展開します。

さらに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、コミュニティ・スクールのよさを生かした学校運営が着実に進むよう、地域と学校が協力しやすい環境づくりに努めてまいります。

教育制度や内容の改革に合わせて、教職員の働き方の見直しが全国的に求められている中、「学校における働き方改革 上富良野町業務改善計画」の着実な実践に合わせ、新たに導入した「校務支援システム」を有効に活用し、教職員の業務の効率化を図ります。

そして、子どもたちと直接かかわる教職員が、健康で、能力を存分に発揮できる職場づくりを進めます。

「確かな学力の向上」につきましては、全国学力・学習状況調査の分析から、小学校の国語・算数においては、正答率で全国平均を下回りました。中学校においても、国語・数学がやや下回りましたが、英語は全国平均とほぼ同様となりました。

全国学力・学習状況調査や様々な検査等の分析をもとに、基本的な学習内容の定着を図るための「確かな学力の育成プラン」を作成し、各学校の具体的方策の推進に対し支援を行います。

あわせて、「今日的な課題に対応する」研修視察、公開研究会等を開催し、教員の授業力向上に努めます。

さらに、ICT教育の充実に向け、プログラミング教育の研究やデジタル教科書の効果的な活用について協議するため、新たに「ICT教育推進委員会」を設置します。

国が打ち出した、児童生徒1人に端末1台を整備しネット環境を拡充するGIGAスクール構想についても、国の制度を有効に活用し、ICT教育の環境整備を進めてまいります。

また、上富良野小学校に引き続き学習支援員を配置し、就学後の児童への細やかな支援と学習規律の早期定着を図るとともに、家庭学習の機会充実に向け、新たにeラーニングシステムを導入してまいります。

「豊かな心の育成」につきましては、「自分を見つめ、成長を実感する経験」「ものごとを多面的・多角的に見る態度」「集団や自然と共に生きる心情」などを育むことが大切です。

そのために、「特別の教科 道徳」を中心として、教育課程全体で「道徳性」を養うとともに、農業学習や防災・職場体験学習など、上富良野町の基幹産業や自然・環境を学ぶ「ふるさと学習」を充実します。

また、福祉関係や高齢者とのふれあい体験など、地域の様々な人と関わる中で、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成に努めてまいります。

「たくましい体づくり」につきましては、「全国体力運動能力、運動習慣調査」から体力合計点で全国平均を小学校男子は若干上回りましたが、小学校女子、中学校の男女については下回る結果となりました。

今年度も、各学校が工夫して取り組んでいる体づくりへの情報提供、体力テストへのボランティア派遣、中学校における体育授業への外部講師の派遣や部活動への支援を継続します。

また、正しい生活習慣と望ましい食生活を身に付けるために、栄養教諭を中心とした学校全体での食に関する指導の充実を図ってまいります。

児童・生徒の指導等につきましては、いじめや不登校・ネットトラブルなど、全国的な傾向と同様に本町においても顕在化しています。

「いじめの防止」については、「いじめ」はいつでも起こりうるという認識を学校全体で共有し、「上富良野町いじめ防止基本方針」を踏まえた取り組みを継続してまいります。

また、児童生徒や保護者からの相談窓口として電話や手紙で応じる「かみふらのあんしんライン」「子ども SOS ミニレター」を継続するとともに、メールによる相談対応も実施してまいります。

「不登校」は、各々の課題の多様化により、人数・不登校日数の増加傾向が続いています。

昨年度配置した臨床心理士を中心として、児童生徒のカウンセリングや保護者の相談体制の充実を図り、児童生徒の悩みを受け止め、保護者・学校が連携して向き合い、課題解決に役立てる方策を整えるとともに、保健福祉課と連携し、一人一人に寄り添うサポートに努めます。

特認校の取組につきましては、本年度開校 120 年周年を迎える東中小学校において、地域と学校が一体となった教育活動を支援し、特色ある

学校づくり、少人数指導によるきめ細やかな指導など、特認校として魅力ある学校づくりを進めます。

特別支援教育につきましては、発達障害の認知や特別支援教育に対する理解が深まるとともに、対象児童の増加やその多様化が課題となっています。

インクルーシブ教育の視点を大切にした一人一人に応じた特別支援教育推進に向け、早期からの教育支援体制や、合理的配慮に基づいた保護者との合意形成を大切にした教育相談、「すくらむかみふ」を活用した情報共有の充実を図り、児童生徒にとってより適正な教育環境の提供に努めます。

また、関係機関の連携や研修を通じた指導力の向上、自立や進路・社会参加に関する支援を積極的に進めます。

児童生徒への細やかな支援として、上富良野小学校と西小学校、中学校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置するとともに、小学校から中学校への連続した支援体制の構築を図ります。

言語通級指導教室「ことばの教室」については、指導教材の充実や指導力向上の研究会への参加を図り、より効果的な運営を進めます。

学校の危機管理につきましては、昨年10月には台風19号により関東・東北の広い範囲で大きな被害がありました。百年に一度の自然災害

がいつでも起こりうる環境では、命を守る行動を自主的にできることが大切です。今後も各種マニュアルを点検し、緊急事態における児童生徒への安全対応、十勝岳の噴火発生時の対応など、関係機関との連携を図り継続して取り組んでまいります。

児童生徒の登下校時の安全につきましては、「通学路安全推進会議」による危険個所の確認や住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」など、関係機関の協力をいただきながら、地域総ぐるみで子どもたちの見守りに努めてまいります。

また、各学校の避難訓練や防犯訓練などの安全教育、学校における新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防や対策など、危機管理に適切に努めてまいります。

教育環境の整備等につきましては、ICT教育の環境整備と合わせ、中学校の楽器更新を実施してまいります。

教育費の保護者負担については、経済的理由による就学援助を継続するとともに、保護者の負担軽減に努めてまいります。

学校給食につきましては、衛生管理と食材の安全管理に一層努め、新鮮な地元産の食材を活用し、顔の見える学校給食の提供に努めてまいります。

また、「お弁当持参の日」を設定し、食への関心を高めることや、作ってくれている方へ感謝の心を育む機会となるよう実施してまいります。

国際理解教育及び外国語教育につきましては、2名の外国語指導助手（ALT）を小学校・中学校に配置しており、児童生徒の英語に対する興味・関心やコミュニケーション能力が向上しています。今年度は、3・4年生の外国語活動、5・6年生の英語の完全実施に向け、各学校では教員とALTの役割分担や効果的な指導のあり方について一層研修を進めるとともに、「英語・外国語活動推進委員会」において、指導力向上を促進してまいります。

道立上富良野高等学校の振興につきましては、中学卒業生の減少や進路の多様化により、存続が危ぶまれる状況となっておりますが、上富良野高等学校では、「十勝岳ジオパーク学習」や「eスポーツ同好会」などの特色ある教育を積極的に進めています。

また、従前の通学費等の助成策についても、就学支援金や入学準備金の助成を一部拡充するとともに、介護職員初任研修をはじめとする各種資格取得への支援を継続するほか、希望者に対して学校給食の提供を始めます。

また、これまでと同様、地元関係各位のご協力をいただき、地元高校存続に向けて全力を尽くして取り組んでまいります。

■ 社会教育の推進

社会教育の推進につきましては、各種事業と社会教育施設等を活用する中で、町民一人ひとりに生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、町

社会教育基本方針に掲げる「生涯学習活動の充実と人を育む環境づくりの推進」「健康づくりのためのスポーツ活動の推進」「心の豊かさを育む文化・芸術活動の推進」に向けた取り組みを進めてまいります。

そのために、第9次社会教育中期計画に掲げる6領域8分野17項目の施策に基づき、国や北海道の施策と連携し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実と連携・融合を進めてまいります。

また、社会教育の基盤を支える人的資源であります社会教育主事を養成し、職員の資質向上を図ってまいります。

家庭と地域の教育力向上につきましては、家庭における子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。このことから、「早ね・早おき・朝ごはん運動」や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解を深めるとともに、家庭教育学級などの学習機会や情報提供に努め、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、関係機関と連携を図りながらその充実を図ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、「青少年健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」などの教育関係団体との活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

また、放課後事業につきましては、「安全で楽しく安心して過ごせる居

場所」としての「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続し、内容の工夫充実に努めながら、子育て支援の推進を図ってまいります。

生涯学習活動の推進につきましては、幼児から青少年・成人・高齢者まで生涯にわたる各世代の学習活動の充実と推進を図ってまいります。

青少年教育につきましては、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し支援する中で、スポーツ及び文化活動の推進を継続していきます。また、青少年のリーダーや仲間意識を育むよう「なかよしサミット」「通学合宿」を開催するほか、子ども会事業と連携したジュニアリーダーの育成を進めてまいります。

また、青少年期における海外でのホームステイ等の生活文化体験や語学研修を行い、グローバル化や価値観の多様化に対応していく人材を育成するため、中学・高校生を対象とした海外派遣事業を進めてまいります。

成人につきましては、マイプラン・マイスタディ講座など自主的な学習活動への支援と公民館講座の開設をはじめ、女性学級による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の活動に支援を行ってまいります。

高齢者につきましては、「若く老いよう」を合言葉にした「いしずえ大学」の学びの機会を充実していくとともに、生きがいづくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。

今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていくなど積極的にかかわりを持ちながら、学

びあい支え合う人づくり・まちづくりを進めてまいります。

図書館の運営につきましては、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であることから、一般書の整備拡充を図るとともに、子ども読書推進計画に基づき児童書の蔵書充実や図書館まつりなどを開催し、その利用促進に努めてまいります。さらに、子どもたちの読書への関心を高めるよう、読書スタンプ帳の発行や親子が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本」、移動図書活動を継続して推進するとともに、ボランティア団体による小学校等での読み聞かせ活動の支援と各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配付を行ってまいります。

また、引き続き図書館の「子育て支援・家庭教育コーナー」の関係図書の充実を図り、子育て支援と家庭の教育力の向上を進めてまいります。併せて、図書館職員を学校司書として各学校に派遣し、学校図書館の運営を支援してまいります。

スポーツの振興につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を図るとともに、私たちに多くの夢や感動・楽しみをもたらし、活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない大切な役割を果たしています。そのため、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及びスポーツ団体と協力して各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するほか、指導者の育成及び青少年等のスポーツ活動に支援を行ってまいります。

文化の振興につきましては、人々の心に安らぎとうるおいをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、自主企画芸術鑑賞事業などを通して優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。さらに、町民芸術鑑賞事業として、芸術や音楽などに接する機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため引き続き文化教室を開催し、文化芸術活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動団体の発表の場として総合文化祭を開催するとともに、富良野地区文化団体交流会への参加など、その発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承・発展をめざしてまいります。

郷土館の運営につきましては、ふるさと学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料による情報提供や郷土歴史を探訪する研修会、総合文化祭に「郷土館特別展」を開催するほか、十勝岳ジオパーク構想の取り組みを学び普及できるよう引き続き展示を行うなど、多くの皆様に郷土の歴史などについての知識や造詣をさらに深めていただけるように努めてまいります。

また、町民の歴史学習の機会の充実と観光客への対応を図るよう、開拓記念館も合わせて、日曜日・祝日の臨時開館を継続して取り組んでまいります。

社会教育の基盤整備につきましては、町民の社会教育活動の核となる施設の整備として、富原運動公園テニスコートの改修、江幌会館屋根・外壁の塗装などを行ってまいります。さらに、利用者ニーズの多様化に対応するため、各団体や地域のご意見を伺う中で、維持管理の向上と有効利用が図られ、多くの方々が安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

■ おわりに

以上、令和2年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

十勝岳の自然豊かな地域素材や人材を生かし、家庭・学校・地域が一体となった教育活動を大切に「未来を拓く人を育む教育・文化のまち」の推進に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

令和2年3月4日

上富良野町教育委員会